第3次千葉県青少年総合プラン 関連事業一覧

第3次千葉県青少年総合プラン 関連事業一覧

事業			_	新再	事業名				平成3	0年度		令和元年度	
番号		施策番	号	規掲	(※重点事業)	概要	担当課	実施計画	当初予算	実施結果	決算額 (千円)	実施計画	当初予算(千円)
1 I	1 (1	社会を生き) 抜く力の育 成	(1) 確かな学力の向上		ちばっ子「学力向上」総合 ブラン※	学力向上に資する26事業を「子どもたちの主体的な学びを支える取組の充実」など5つの視点で整理し、事業を総合的に展開することにより学力向上を図る。	学習指導課	①「お兄さん、お姉さんと学ぼう」事業の推進 (通年) ②千葉県学習サポーター派遣(5月~2月) ③学力向上交流会の開催(11月) ④学力向上推金議の開催 (7、11、2月) ③「千葉県教職員研修体系」に基づく研修事業 の充実・推進(通年)		①高校14校を実践校として指定し、のべ2,145名の生徒が参加した。体験学習により子供たちの学習意欲が向上した。 ②学習サポーターを小・中学校190校へ派遣した。授業中の学習支援や補充学習等により、派遣校の学力の向上につながった。 ③学力向上施策を活用した実践例をもとに議論したり、公開授業について議論したりするなど大変充実した。参加した教員の授業改善に向けた意識の向上につながっている。 ⑤「千葉県・千葉市教員等育成指標」を基づき、「千葉県教職員研修体系」を平成31年2月に策定し、関係機関への周知を行った。		①実践校を2校増やし、16校で実施する ②令和元年5月から翌年2月まで、小・中学校 計190校に学習サポーターを派遣 ③「学力向上交流会」の8か所開催と学力向上 施策の啓発 ④令和2年度から全面実施する、新たな研修 体系に基づく研修、研修履歴システムの運用に 向け、システムや環境整備を進める	176,985
2 I	1 (1	社会を生き) 抜く力の育 成	(2) 読書活動の 推進		子どもの読書活動推進事業	平成27年3月に策定された「千葉県子どもの読書活動推進計画(第三次)」に基づき、乳幼児期からの読書活動を推進し、子どもが自主的に読書に親しむことができる環境の整備を進めるため、発達段階に応じた保護者向けリーフレットを作成・配布するとともに集い・研修会等を実施する。	生涯学習課	 ①子どもの読書活動啓発リーフレットを作成、 の歳児及び小学校1年生の保護者に配布 ②公立図書館と学校の連携を図るための研修会開催(1回) ③千葉県子ども読書の集い開催(1回) ④読み聞かせボランティア入門講座(2回) ⑤特別支援学校訪問読書支援 	826	①子どもの読書活動啓発リーフレットを作成、 の歳児及び小学校1年生の保護者に配布 ②公立図書館と学校の連携を図るための研修会 開催(1回) ③千葉県子ども読書の集い開催(1回) ④読み聞かせボランティア入門講座(2回) ⑤特別支援学校訪問読書支援	681	①子どもの読書活動啓発リーフレットを作成、 0歳児及び小学校1年生の保護者に配布 ②公立図書館と学校の連携を図るための研修会 開催(1回) ③千葉県子ども読書の集い開催(1回) ④読み聞かせボランティア入門講座(2回) ⑤特別支援学校訪問読書支援	820
3 I	1 (1	社会を生き 抜く力の育 成	(3) 体験活動の 推進		青少年教育施設の運営	指定管理者により県立青少年教育施設(5施設)の管理運営を行い、多様な体験活動の機会を提供する。	生涯学習課	①県立青少年教育施設の管理運営委託 (5施設) ②設備整備	509,525	①県立青少年教育施設の管理運営委託 (5施設) ②設備整備(トイレ改修工事等)	503,722	①県立青少年教育施設の管理運営委託 (5施設) ②設備整備	472,473
4 I	1 (1	社会を生き) 抜く力の育 成	(3) 体験活動の 推進		通学合宿推進事業	主に小学校4年生から6年生くらいの子どもたちが、 地域の公民館等に2泊から6泊程度宿泊し、 親元を離れ、団体生活の中で食事の準備や洗濯・ 掃除など、日常生活の基本を自分自身で行い ながら学校に通うことで、子どもたちの自立心・ 社会性・自主性・協調性を伸ばすとともに、地域の 教育力の向上が期待される通学合宿が県内で多く 実施されるよう推進を図る。	生涯学習課	①通学合宿実施予定調査及び実態調査 ②ホームページにおける事例紹介やノウハウの 紹介 ③通学合宿普及啓発リーフレットの配布	-	①通学合宿実施予定調査及び実態調査 ②ホームページにおける事例紹介やノウハウの 紹介 ③通学合宿普及啓発リーフレットの配布 ④県内17市町村及び県立青少年教育施設5所 にて41事業実施、延べ906人参加	-	①通学合宿実施予定調査及び実態調査 ②ホームページにおける事例紹介やノウハウの 紹介 ③通学合宿普及啓発リーフレットの配布	-
5 I	1 Q	社会を生き) 抜く力の育 成	(3) 体験活動の 推進		千葉フィールドミュージア ム事業	郷土の自然や文化の魅力を再認識し、体験環境・魅力的な地域づくりを支援するため、山・川・海のフィールド(現場)の自然や文化そのものを資料と考え、学びの舞台とするフィールドミュージアム事業を県立博物館で実施する。	文化財課	①山のフィールドミュージアム事業 (中央博物館) ②川のフィールドミュージアム事業 (中央博物館大利根分館、関宿城博物館) ③海のフィールドミュージアム事業(中央博物館 分館海の博物館)	6,178	①山のフィールドミュージアム事業では中央博物館が「教室博物館」毎週1回・「観察会等」8回を実施した ②川のフィールドミュージアム事業では大利根分館が「いきもの調査隊」3回・「水郷民俗調査隊」3回、関宿城博物館が「関宿城下を歩こう」5回・「河川敷のいきものさがし」2回・「投網を投げてみよう」1回を実施した ③海のフィールドミュージアム事業では分館海の博物館が「観察会」8回・「フィールドトリップ・野外実習授業」を随時実施した	5,912	①山のフィールドミュージアム事業 (中央博物館) ②川のフィールドミュージアム事業 (中央博物館大利根分館、関宿城博物館) ③海のフィールドミュージアム事業(中央博物館 分館海の博物館)	6,133
6 I	1 (1	社会を生き) 抜く力の育 成	(4) 環境学習の 推進		こどもエコクラブの育成	子どもたちの環境保全の意識を醸成し、環境への 負荷の少ない持続可能な社会を構築することを 目的として、子どもたちが、地域の中で仲間と一緒 に環境保全活動や環境学習ができるように支援 する。ニュースレターの発行、こども環境会議の 開催などを行う。	循環型社会推進課		4,822の一 部	①こどもエコクラブの活動情報などを掲載した 子供向けのニュースレターを発行した。(1回、 2,000部発行) ②平成30年12月2日に千葉県立中央博物館 青葉の森公園芸術文化ホールで「こども環境 会議」を実施した(参加者50名)	4,822の一 部	①県ホームページ等での情報提供、活動状況の 紹介等	-
7 I	1 (1	社会を生き 放く力の育 成	(5) 消費者教育 の推進		消費者教育啓発事業※	若者等の消費者被害防止のため、被害に遭った 場合に適切に対処することができる能力などを 身に付ける消費者自立支援講座を実施する。 また、高校生等若者向けの消費者教育テキストを 作成・配布するとともに、教員に対して、若者の 消費生活相談状況や消費者教育の必要性などを 学ぶ研修会等を実施する。	くらし安 全推進課	①消費者自立支援講座の開催(20講座) ②高校生等若者向けの消費者教育テキストの 作成・配布 ③教員向け研修会の開催 ④消費者フォーラムの開催(1回)	7,575 (一部国庫 等)	I(+ /	5,628	①消費者自立支援講座・消費生活サポーター 養成講座の開催(各20講座・2回) ②高校生等若者向けの消費者教育テキストの 作成・配布 ③教員向け研修会の開催 (到消費者フォーラムの開催(1回)	7,187(一 部国庫等)
8 I	1 (1	社会を生き) 抜く力の育 成	(6) 福祉教育の 推進	*	福祉教育の推進	様々な体験活動(高齢者・障害者疑似体験、地域 清掃、地域と連携した祭事・交流会等)を通じ、 社会福祉問題に対する理解や問題解決力を身に 付け、自発的な地域活動やボランティア活動等を 促す、福祉教育を推進する。	健康福祉指導課	①福祉教育推進指定校への補助金交付等の 活動支援(65校程度) ②福祉教育推進連絡会議(3回)及び福祉教育 研究大会(1回)の開催 ③福祉教育推進員養成研修(5段階)の開催 (修了者40名程)	6,804	①福祉教育推進指定校への補助金交付等の 活動支援(65校) ②福祉教育推進連絡会議(3回)及び福祉教育 研究大会(1回)の開催 ③福祉教育推進員養成研修(5段階)の開催 (修了者28名)	6,804	①福祉教育推進指定校への補助金交付等の 活動支援(65校程度) ②福祉教育推進連絡会議(3回)及び福祉教育 研究大会(1回)の開催 4 ③福祉教育推進員養成研修(5段階)の開催 (修了者40名程)	6,804

事業			新再	事業名			旦	平成	30年度		令和元年度	
番号	施策番	号	規掲	(※重点事業)	概要	担当課	実施計画	当初予算	実施結果	決算額 (千円)	実施計画	当初予算
9 I	社会を生き 1 ① 抜く力の育 成	(7) 文化芸術活 動の推進		若者の文化芸術活動育成 支援事業	40歳未満の若者による自由で創造的なアマチュア の文化活動を支援することにより、子どもや若者の 豊かな人間性や創造性をはぐくむとともに、次代を 担う若者等による新たな文化創造の機運を高める。		①補助金交付(1団体につき20万円以内) ②事業の募集ならびに県ホームページにおける 採択事業の広報	1,200	①6団体に対し補助金を交付 ②県ホームページに採択事業の観覧者の募集に ついて掲載	1,198	①補助金交付(1団体につき20万円以内) ②事業の募集及び県ホームページにおける採択 事業の広報	1,200
10 I	社会を生き 1 ① 抜く力の育 成	(7) 文化芸術活 動の推進		オリンピック・パラリンピック文化プログラムを契機とした千葉の文化力向上事業	東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、子ども・若者をはじめとしてあらゆる人々が観客としてだけではなく、文化の担い手として参加・交流できる機会を創出するため、文化プログラム関連イベント等を実施する。	県民生 活・文化 課	①「千葉・県民音楽祭」の開催 ・東京オリンピック・バラリンピックのカウントダウン イベントと連携して、プロの音楽家と一般公募の 県民による参加型コンサートを実施 ②「次世代に残したいと思う『ちば文化資産』」の 選定及び選定された『ちば文化資産』を活用した「ちばアート祭」開催準備 ・千葉県の文化的魅力を特徴づけるモノ・コトを 平成30年夏頃までに選定	23,992	①楽器演奏者及び障害者団体、合唱団体がプロの音楽家と共演する県民参加型コンサート「千葉・県民音楽祭」を東京2020大会開催約500日前となる3月2日に実施した(来場者1,358名)(楽器演奏者と障害者団体は一般公募) ②「次世代に残したいと思河ちば文化資産』」を県民投票等に基づき8月に選定し、『ちば文化資産』を帰民投票等に基づき8月に選定し、『ちば文化資産』を活用した「ちばアート祭2019」の開催準備として、2月から絵画・写真公募展の作品募集を開始したその他PRとして、フォトキャンペーンやロゴマーク・リーフレットの作成等のPRを行った	22,787	①「千葉・県民音楽祭」の開催 ・東京オリンピック・パラリンピックのカウントダウン イベントと連携して、プロの音楽家と一般公募の 県民による参加型コンサートを8月に実施 ・次年度の開催に向けた楽器演奏者、障害者 団体、合唱団体の一般公募・選定 ②「次世代に残したいと思う。ちば文化資産』」の PRとして、動画・周遊ルートの作成、スタンプラリー・フォトキャンペーンを実施 ③「ちばアート祭」の実施 ・「ちば文化遺産」をテーマとした絵画や写真 作品を公募し、公募作品の展覧会や県内大学 と連携したデジタルアートの展示・ワークショップ を8月に実施	42,000
11 I	社会を生き 1 ① 抜く力の育 成	(8) 道徳教育の 推進			「千葉県における道徳教育推進のための基本的な方針」に基づき、発達の段階に応じた道徳教材や指導資料を作成・配付するとともに、道徳の教科化を受け、答えが一つでない道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う「考え、議論する道徳」へと授業の質的転換を図り、道徳教育の推進を図る。	学習指導課	①指導用映像資料の作成 ②道徳教育推進教師を対象とした研修の実施 (中学校・高等学校) ③心の教育推進キャンペーンの実施 ④道徳教育懇談会の開催 ⑤道徳教育推進校の設置、公開授業研究会の 開催 ⑥情報モラル教育研修会への講師派遣事業の 実施(予算は学習指導課だが実施は児童 生徒課)	32,502	①「小学校用」「中学校用」「高等学校用」の3本を作成、配付した②中学校は4回、高等学校は2回開催した④中1回の「道徳教育懇談会」を開催した⑤平成30年度は、幼稚園1園、小学校9校、中学校9校、高等学校10校、特別支援学校3校を研究校として実施した⑥平成30年度は県立学校19校、市町村立小・中学校81校に講師を派遣した	27,501	①映像教材の作成、配付 ②道徳教育推進教師を対象とした研修の実施 (小学校) ③道徳教育懇談会の開催 ④道徳教育継遊校の設置 ⑤情報モラル教育研修会への講師派遣事業の 実施(予算は学習指導課だが実施は児童 生徒課)	33,000
12 I	社会を生き 1 ① 抜く力の育 成	(9) 人権教育の 推進		人権教育推進事業	幼稚園・認定こども園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校における人権教育推進のため、研究協議会の開催や指導資料の作成を行う。	児童生徒課	①学校人権教育研究協議会の開催 ・全体協議会(1回) ・地区別協議会(5地区6カ所) ・高等学校協議会(1回) ・推進校協議会(5回) ・担当指導主事協議会(6回) ②学校人権教育指導資料の作成(45,000部) ③千葉県教育委員会研究指定校として 県立成東高等学校を指定	800	①学校人権教育研究協議会の開催 ・全体協議会(1回) ・地区別協議会(5地区6カ所) ・高等学校協議会(1回) ・推進校協議会(5回) ・担当指導主事協議会(6回) ②学校人権教育指導資料の作成(45,000部) ③千葉県教育委員会研究指定校として 県立成東高等学校を指定	708	①学校人権教育研究協議会の開催 ・全体協議会(1回) ・地区別協議会(5地区6カ所) ・高等学校協議会(1回) ・推進校協議会(5回) ・担当指導主事協議会(5回) ②学校人権教育指導資料の作成(45,000部) ③千葉県教育委員会研究指定校として 県立長生高等学校(定時制課程)を指定	800
13 I	社会を生き 1 ① 抜く力の育 成	(10) 男女共同参 画の推進		男女共同参画センター「男女共同参画講座等」の開催	男女共同参画センターにおいて、男女共同参画への理解を深めるため、県民を対象に各種講座等を開催する。	男女共同参画課	男女共同参画講座開催(4講座) ①男女共同参画シンポジウム ②関係機関との連携による専門講座(2講座) ・大学等との連携講座 ・地域団体等との連携講座 ③女性リーダー養成講座	1,209	①男女共同参画シンボジウム 講師2名を招いて、講演を実施した 講演1:男女共同参画センターのミライ 講師:西山 恵美子氏 (独立行政法人国立女性教育会館客員研究員) 講演2:笑って考えよう。未来のこと、男女(ひと) のこと 講師:瀬地山 角氏 (東京大学大学院総合文化研究科教授) ②関係機関との連携講座 ・大学等との連携 〇千葉商科大学と連携して「はじめの一歩を学ぼう!ホームページ作成講座」を実施した 〇和洋女子大学と連携して「夏休み!親子で学ぼう! 野菜不足解消講座」を実施した・地域団体等との連携 〇千葉県医師会と連携して「終活と医療を考える」をテーマに講演会と個別相談会・談話会を実施した 〇千葉の職場が選ばれる会社であるために必要なこと」をデーマに講演を実施した ③女性リーダー養成講座・女性の就労・就農・起業をテーマに女性の経済的自立に向けての講演及び講座を行った(全9回)	929	男女共同参画講座(4講座) ①男女共同参画シンポジウム ②関係機関との連携講座 ・大学等との連携講座 ・地域団体等との連携講座 ③女性リーダー養成講座	1,221
14 I	1 ② 健康と安心の確保	基本的な生 (1) 活習慣の形 成		ライフステージに応じた健 康づくり推進事業	子育て世代を含めた壮年期を対象に、弁当や総菜等の中食を通じた健康づくりについて、地域関係者と連携した食育の取組みを行う。		①中食を通じた健康づくり提案方法検討会の開催(3回) ②地域関係者による普及啓発 ・スーパー等からの発信 ・市町村や大学等関係機関からの発信	474	①中食を活用した健康づくり提案事業検討会 実施(年3回) ②食育イベントの開催(11月6日) 大型商業施設にて、大学、企業と連携した食育 イベントを開催した(参加者数200名)	227	①中食を活用した健康づくり提案事業検討会開催(3回) ②地域関係者による普及啓発 ・スーパー等からの発信 ・市町村や大学等関係機関からの発信	474

車業		新再	事業名			旧		平成	30年度		令和元年度	
事業 番号	施策番号	規規		概要	担当課	単	実施計画	当初予算	実施結果	決算額 (千円)	実施計画	当初予算
15	I 1 ② 健康と安心 (1) 活習慣の の確保 成		ちば食育活動促進事業	県民が各世代で必要な食に関する知識と食を選択する力を身につけ、健全な食生活が実践できるよう、「第3次千葉県食育推進計画」に基づき、関係課、市町村、団体、企業、食育ボランティア等と連携・協働し広報・啓発活動や体験活動による食育運動を実施する。	安全農業推進課		①県食育推進県民協議会の開催(1回) ②ちば食育ボランティア研修会の開催(2回) ③地域食育活動交換会の開催(10回) ④食育推進啓発資料の作成・配布(7種、8万部) ⑤千葉県食育推進大会の開催(1回) ⑥大学生を対象とした地産地消食育推進モデル 事業の実施(2地区)		①県食育推進県民協議会の開催(1回) ②ちば食育ボランティア研修会の開催(2回) ③地域食育活動交換会の開催(10回) ④食育推進啓発資料の作成・配布(7種) ⑤千葉県食育推進大会の開催(1回) ⑥大学生を対象とした地産地消食育推進モデル 事業の実施(2地区)		①県食育推進県民協議会の開催(1回) ②ちば食育ボランティア研修会の開催(2回) ③地域食育活動交換会の開催(10回) ④食育推進啓発資料の作成・配布(7種) ⑤千葉県食育推進大会の開催(1回) ⑥大学生を対象とした地産地消食育推進モデル 事業の実施(2地区)	5,472
16	I 1 ② 健康と安心 (1) 基本的な 活習慣の 成			「ちばの食」を通じて子どもたちの健やかな体を育むとともに、規則正しい生活習慣を身につけさせるため、食育ノートの活用や体験型の食育活動を行うなど、学校における食育を推進する。	学校安全保健課	<u>-</u>	①食に関する指導事業地区別研究協議会の開催(5地区) ②高等学校と連携した食育活動支援事業の実施 (支援校2校、参加校5校) ③地域における食育指導推進事業の実施 (5地区各4校) ・学校給食研究校の指定(1校) ④高等学校における食育の推進のためのリーフ レット作成	2,200	①各地区の栄養教諭等が中心となって食に関する指導の研究協議会を運営することで、地域の実情に即した実践発表を行うことができた。②農業系高等学校の圃場や施設の利用及び職員の支援を受け、体験活動を取り入れた食育活動を行うことで、児童生徒の食に関する意識を高めることができた。③食育指導推進拠点校18校のうち、9校で授業公開、授業研究協議会を実施した。(4高等学校における食育の推進のためのリーフレットを作成し、各校の1年生に配付した		①食に関する指導事業地区別研究協議会の 開催(5地区) ②高等学校と連携した食育活動支援事業の実施 (支援校2校、参加校6校) ③地域における食育指導推進事業の実施 (5地区18校) ・学校給食研究校の指定(1校) ④高等学校における食育の推進のためのリーフ レット作成	2,274
17	I 1 ② 健康と安心 の確保 (2) 体力向上		いきいきちばっ子コンテス ト「遊・友スポーツランキン グちば」の実施	児童生徒を対象に、各学校で体育や業間、昼休み等の時間に楽しく集団で協力し合いながら、長縄連続跳び、ボールパスラリー、連続馬跳び等の運動種目に取り組み、その記録を競ういさいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーソランキングちば」を実施する。記録のランキングをホームページに掲載し、運動に対する意欲を高めることで、運動の機会を増やし体力向上を図る。また、集団で運動に取り組むことで、好ましい人間関係や社会性の育成もねらいとしている。	体育課	0	①いきいきちばっ子コンテスト「遊・友スポーツ ランキングちば」実施 ・記録のランキングをホームページに掲載し、 運動 に対する意欲を高めることで、運動の 機会を増やし体力向上を図る ・各期(3期)及び年間の報告数の多かった学校 を大賞として表彰し、申告のあった学校を 協力校としてホームページに掲載	35	年間を通して、327校から14,820件の記録申請があった 昨年度と比較すると、記録申請は3,634件減少 したが、参加校数は24校の増となった 定期的に各種目のランキングをホームページ上に 掲載することで、各校の意欲の継続に努めた また、運動会の種目や部活動のトレーニングに 取り入れたり、縄跳び大会などの体育的行事への 取組を本事業に合わせて計画的に取り組んだり する学校が増えるなど、日常的に体力づくりに取り 組む意識の高まりがうかがえる		今年度も体力の向上、、好ましい人間関係の構築 や社会性の育成をねらいとし「遊・友スポーツラン キングちば」を実施する ①記録のランキングをホームページに掲載し、 運動に対する意欲を高めることで、運動の機会 を増やし体力向上を図る ②昨年度同様に各期(3期)及び年間の報告数 の多かった学校を大賞として表彰し、申告の あった学校を協力校としてホームページに掲載 する	36
18	I 1 ② 健康と安心 (2) 体力向上 の確保		千葉県競技力向上推進本 部事業	計画的な選手の発掘・育成・強化や指導者の 養成、スポーツ医・科学の活用などを行うとともに、 国体で活躍した選手の能力を活用することや、 千葉国体会場地市町等と連携した強化拠点作り など国体で培われた土壌を活かしながら、地域 スポーツ振興に資する。	体育課	0	①国体選手強化・サポート事業 ②ちばジュニア強化事業	200,000	①「福井しあわせ元気国体」において、天杯得点 第5位、皇后杯得点第7位の成績を収めた ②ジュニア層を対象に計画的・継続的指導を行う とともに、競技力向上のための環境整備、 スポーツ医・科学の積極的な活用等の事業を 行った	199,592	①国体選手強化・サポート事業 ②ちばジュニア強化事業 ③競技用具等の整備事業 ④マルチコンディショニングサポート事業 ⑤国体選考・強化活動調査事業 ⑥トップアスリート等活用事業	200,000
19	I 1 ② 健康と安心 (3) 心のケアの の確保 (3) ための相i 体制の充	談	教育改革推進事業(教育 相談体制の整備)	私立小中高等学校における教育相談体制の充実 を図るため、スクールカウンセラーの配置に係る 経費に対して支援する。	学事課		①スクールカウンセラーの配置に係る経費の支援 (補助対象校数見込70校)	39,150 (1/2国庫)	①スクールカウンセラーの配置に係る経費 の支援(補助対象校数64校)	35,311 (1/2国庫)	①スクールカウンセラーの配置に係る経費の支援(補助対象校数見込70校)	39,720 (1/2国庫)
20	I 1 ② 健康と安心 (3) 心のケアの ための相 体制の充	談			児童生徒課	E	①公立小学校150校(千葉市を除く)にスクールカウンセラーを配置 ②全公立中学校324校(千葉市を除く)にスクールカウンセラーを配置 ③県立高等学校80校にスクールカウンセラーを配置 ④拠点校として小・中・高等学校22校にスクールソーシャルワーカーを配置 ⑤児童生徒課、各教育事務所にスクールカウンセラースーパーバイザーを配置	651,705 (1/3国庫)	①公立小学校150校(千葉市を除く)に スクールカウンセラーを配置 ②全公立中学校324校(千葉市を除く)に スクールカウンセラーを配置 ③県立高等学校80校にスクールカウンセラーを 配置 ④拠点校として小・中・高等学校22校にスクール ソーシャルワーカーを配置 ⑤児童生徒課、各教育事務所にスクール カウンセラースーパーバイザーを配置		①公立小学校150校(千葉市を除く)に スクールカウンセラーを配置 ②全公立中学校321校(千葉市を除く)に スクールカウンセラーを配置 ③県立高等学校80校にスクールカウン セラーを配置 ④拠点校として小・中・高等学校39校に スクールソーシャルワーカーを配置 ⑤児童生徒課、各教育事務所にスクール カウンセラースーパーバイザーを配置	690,901 (1/3国庫)
21	I 1 ② 健康と安心 (3) 心のケアの 企の作用 体制の充	談	セクハラ実態調査の実施 及びセクハラ相談窓口の 周知	学校におけるセクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)に関する職員・生徒の実態を把握し、効果的にセクハラを防止し、より良い学校環境を構築するため、セクハラ実態調査を実施する。	教職員課	Į.	①全県立学校及び市町村立小学校・中学校 全学年を対象にセクハラ実態調査実施(1回) ②各学校でセクハラ相談窓口の周知をはかる	-	①セクハラと感じて不快であったと回答した児童・ 生徒の割合は、平成29年度と比較してほぼ 変化がなかった	_	①全県立学校及び市町村立小学校・中学校 全学年を対象にセクハラ実態調査実施(1回) ②各学校でセクハラ相談窓口の周知をはかる	-
	I 1 ② 健康と安心 (4) 飲酒・喫煙 の確保 (4) 防止	亜 〇		少年の非行防止と保護のため、県下6か所の少年 センターにおいて、警察職員が、非行防止・薬物 乱用防止のための広報啓発、不良行為少年等の 発見、補導活動を行う。	警)少年課	0	①少年センターを中心として非行防止・薬物乱用 防止教室を開催 ②街頭補導活動の実施	366	①非行防止・薬物乱用防止教室開催状況 (平成30年中) ・非行防止教室 延べ311校、388回 (前年比+10校、+25回) ・薬物乱用防止教室 延べ487校、518回 (前年比-49校、-41回) ②・不良行為少年補導人員(平成30年中) 20,122人(前年比-2,456人) ・刑法犯少年檢挙人員(平成30年中) 1,069人(前年比-203人)		①少年センターを中心として非行防止・薬物 乱用防止教室を開催 ②街頭補導活動の実施	415
22	I 1 ② 健康と安心 (5) 性教育等 の確保 (5) 大実	GO)	青少年を対象とするエイズ 対策講習会	性感染症(エイズを含む)に対する正しい知識を 普及するため、青少年を対象とする講習会を学校 等において開催する。	疾病対策課	ř	①各保健所が学校等において講習会を実施 (65回開催予定)	1,300 (1/2国庫)	①学校等において計47回講習会を実施した	867 (1/2国庫)	①性感染症(エイズ含む)に対する正しい知識を 普及するため、各保健所が学校等において、 青少年を対象とする講習会を実施する (45回開催予定)	1,073 (1/2国庫)

事業			新再	事業名			但		平成	80年度		令和元年度	
番号	施策番号		規掲	(※重点事業)	概要	担当課	単	実施計画	当初予算	実施結果	決算額 (千円)	実施計画	当初予算(千円)
23	I 1 ② 健康と安心 (E	5)性教育等の 充実		「性に関する教育」普及推 進事業	学校教育における性教育の推進と充実を図る事業 を実施する。	学校安全保健課		①教職員を対象に性教育研修会を開催	525	①H30.8.29に公立学校教職員約1,400名を対象 に研修会を実施 講師は日本学校保健会事務局顧問	371	①公立学校教職員を対象に性教育研修会を 開催	442
24	I 1 ② 健康と安心 (年の確保	5)性教育等の 充実		エイズ関連対策事業	学校教育におけるエイズ教育の推進と充実を図る事業を実施する。	学校安全保健課		①小学校高学年用エイズ教育用リーフレットを 見直し、ホームページに公開		①小学校高学年用「エイズ教育用リーフレット」の 内容を更新し、ホームページに更新		①「エイズ教育用リーフレット」の広い啓発を図る ため、同リーフレットの内容を毎年更新し、 ホームページに掲載する	
25	I 1 ② 健康と安心 (E	5)性教育等の 充実	*	妊娠・出産・子育てに関す る知識を普及するセミナー	妊娠適齢期や高齢出産のリスクなど、妊娠・出産期に関する医学的・科学的な知識に加え、命の大切さや乳幼児期を中心とした子どもの成長にとっての子育ての大切さなど、子育て期に関するさまざまな知識を提供するためのセミナーを県内の大学等において開催する。	Ž	0	①県内大学等において外部講師を招いて セミナーを開催(10回予定)	454	①7大学に対し、合計9回のセミナーを開催した ※セミナー講義アンケート結果(受講者全体)・97%が「講演内容を理解できた」と回答・98%が「講義を役に立つ」と回答・将来の人生設計を考えていなかったと回答した受講者の62%が「人生設計を考える契機になる」と回答	201	①県内大学等において外部講師を招いて セミナーを開催(10回予定)	454
26	I 1 ② 健康と安心 (6	6) DV予防教育 の推進		若者のためのDV予防セミ ナー	DVを許さない社会に向けた予防教育として、高等学校等において、「親しい間柄にある若者間の暴力」、いわゆる「デートDV」をテーマに若者のためのDV予防セミナーを実施する。	男女共同参画課] 0	①参加希望の県内高等学校及び大学で「若者のためのDV予防セミナー」実施(50回)	1,250	①参加希望の県内高等学校及び大学で「若者のためのDV予防セミナー」実施(52回)	1,300	①参加希望の県内高等学校及び大学で「若者のためのDV予防セミナー」実施予定(56回)	1,375
27	I 2 ③ の社会参加 (1 の促進	東京2020オ リンピック・バ ラリンピックを 1) 契機としたボ ランティア活 動への参加 促進		さわやかちば県民プラザ 交流事業	ボランティア意識の向上を図ることを目的とした 「高校生のためのボランティア体験講座」「体験 活動ボランティア活動各講座(入門・実践・教育 支援NPO・ボランティア等実践研究交流会)」、 若者の社会参画を目的とした「ヤングパワームーブ メント」「子どもチャレンジプロジェクト」を実施する。 また「千葉県体験活動ボランティア活動支援 センター」において、体験活動・ボランティア活動に 係る情報収集・提供を実施する。			①高校生を対象に、様々な分野のボランティア 学習と演習及び実践の実施 ②体験活動ボランティア講座(入門・実践・教育 支援NPO・ボランティア等実践研究交流会)の 実施 ③高校生以上の若者を対象に、県内の関係 市町村やNPO団体等と連携し、地域の課題を 解決する活動に自主的に取り組むことを 通して、若者の社会参画を推進する講座及び 小学生による活動体験を中心とした講座の実施 ④体験活動・ボランティア活動に関する情報の 収集・提供・相談	649	①高校生対象のボランティア体験体験講座を2会場(6日間、3日間)で実施し、それぞれのべ162名、69名 ②体験活動ボランティア講座を段階別に3講座実施し、それぞれ28名、23名、104名 ③「まちづくり」をテーマに若者の社会参画体験を10日間実施し、のべ61名 ④情報の収集、提供、相談事業を通年で実施し、それぞれ5,510件、4,304件、887件	523	①高校生を対象に、様々な分野のボランティア 学習と演習及び実践の実施(3会場) ②体験活動ボランティア講座(入門・実践・ 実践研究交流会)の実施 ③高校生以上の若者を対象に、県内の関係 市町村やNPO団体等と連携し、地域課題解決 活動の実施 ④体験活動・ボランティア活動に関する情報の 収集・提供・相談事業の実施	649
28	I 2 ③ の社会参加 (1 の促進	東京2020オ リンピック・バ ラリンピックを 1) 契機としたボ ランティア活 動への参加 促進		千葉県NPO・ボランティア 情報ネットの運営	県ホームページの特設サイト「千葉県NPO・ボランティア情報ネット」において、NPO法人情報及び県のNPO・ボランティア関連施策情報、民間団体からの助成情報等を掲載する。	県民生 活・文化 課	0	①県ホームページでの情報提供	1,227	【アクセス件数】 ・県ホームページ(「千葉県NPO・ボランティア情報ネット」関連ページ)ページビュー数:477,152件 【情報発信件数】 ・民間団体等からの助成情報:84件 ・千葉県が募集しているボランティア情報:24件	909	①県ホームページでの情報提供	1,527
29	子ども・若者 I 2 ③ の社会参加 (1 の促進	東京2020オ リンピック・バ ラリンピックを 多機としたボ ランティア活 動への参加 促進		県民活動PR月間の実施	NPO法施行日である12月1日前後の1カ月(11/23~12/23)を「ちば県民活動PR月間」とし、県民にNPO・ボランティア活動を知ってもらい、活動への参加に繋がるようなイベントを行う市町村や市民活動団体へ広報支援を行う。	県民生 活・文化 課		①市町村及び市民活動団体に対し、ちば県民 活動PR月間賛同行事の募集及びイベント等の 支援		市町村賛同行事:24件 市民活動団体賛同行事:5件		①市町村及び市民活動団体に対し、ちば県民活動PR月間賛同行事の募集及びイベント等の支援	
30	I 2 ③ 子ども・若者 の社会参加 の促進	東京2020オ リンピック・バ ラリンピックを 1) 契機としたボ ランティア活 動への参加 促進		ボランティア活動への参加 促進	県全体のボランティア活動の推進を図るため、活動体験等を通した地域のボランティア活動への参加のきっかけづくりを行う事業を実施する。		0	①地域活動やボランティア活動への理解と参加 促進を狙いとした事業を企画提案による業務 委託で実施	1,081	①応募5団体、採択2団体 ・ちば里山・バイオマス協議会 「千葉の里山でおもてなし〜持続可能社会に 向けたボランティア活動〜」(8回イベント実施、 251名参加) ・(特非)ディープデモクラシー・センター 「チーボラ大作戦2018」(初心者向け講座3回 実施29名参加、有償ボランティア講座34名 参加、冊子作成)	1,032	①地域活動やボランティア活動への理解と参加 促進を狙いとした事業を企画提案による業務 委託で実施	1,064
31	I 2 ③ の社会参加 (in の促進	東京2020オ リンピック・バ ラリンピックを シリンピックを 1) 契機としたボ ランティア活 動への参加 促進		次世代ボランティア人材育 成事業※	次世代を担う若者に対し、「ボランティア精神」や「おもてなしの心」の醸成を図り、地域コミュニティを担う次世代のボランティア人材を効果的かつ持続的に育成する事業を実施する。	県民生 活·文化 課	0	①次世代を担うボランティア人材を効果的かつ 持続的に育成する事業を企画提案による業務 委託で実施	1,000	①応募3団体、採択1団体 (特非)生涯学習応援団ちば 「2020ちばおもてなし隊チャレンジステージⅡ ~2018から2020~~」 (イベント4回実施、高校生50名、大学生33名、 その他26名参加、バンフレット及びマップ作成)	490	①次世代を担うボランティア人材を効果的かつ 持続的に育成する事業を企画提案による業務 委託で実施	1,064

事業		16.65		新再	事業名		leem		平成3	0年度		令和元年度	
番号		施策番	号	規掲	が (※重点事業)	概要	担当課	単 実施計画	当初予算	実施結果	決算額 (千円)	実施計画	当初予算(千円)
32	[2 @	子ども・若者 ③ の社会参加 の促進	東京2020オ リンピック・バ ラリンピックを (1) 契機としたホ ランティア活 動への参加 促進	*	オリンピック・パラリンピックを活用した教育推進事業	2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした 教育を推進し、児童生徒に国際感覚やスポーツの 楽しさ、ボランティア精神、障害者への理解等を 身につけさせ、大会後も無形のレガシーとして 引き継いでいくとともに、大会に向けた機運を醸成 する。	教育政策課	①小中52校、高10校、特支3校 計65校の推進校でオリパラ教育を実践する②セミナーを開催 ③報告会を開催 ④指導資料集の作成等		①小中52校、高10校、特支3校 計65校の推進校でオリペラ教育を実践することができた②第1回地域セミナーを各教育事務所単位で6月に実施し総計104名参加、第2回地域セミナーは県教育会館で8月に実施し計141名参加した31月に青葉の森公園芸術文化ホールで開催し、615名が参加した4推進校より実践報告を取りまとめ、事例集として作成し、県内外に配布した		①小中52校、高10校、特支3校 計65校の推進校でオリパラ教育を実践する ②セミナーを開催 ③報告会を開催 ④指導資料集の作成等 ⑤オリパラ教育推進月間(教員向けリーフレットの配布) ⑥オリパラ作品募集	14,000
33	[2 @	子ども・若者 の社会参加 の促進	(1) 主権者教育 の推進	*	主権者教育の推進	子ども・若者の主権者としての自覚を促し、必要な知識と判断力の育成が図れるよう、児童・生徒の発達段階に応じて、各学校における政治的教養を育む教育の一層の充実に努める。	学習指導課	①全ての県立高等学校、特別支援学校からの教員が参加する「政治的教養を育む教育」基礎研修の実施 ②中堅教諭等資質向上研修において、「政治的教養を育む教育」に関する内容の研修を実施 ③各市町村選挙管理委員会が地区別に開催する選挙事務研究会に高等学校教員が参加し、情報交換、意見交換を行う	-	①「政治的教養を育む教育」基礎研修(7/6) では、通知等の理解、教材等の取扱いに ついて研修を実施した ②中堅教諭等資質向上研修(5/16実施)に おいて、「政治的教養を育む教育」に関する 内容の研修を実施した ③県選挙管理委員会と連携し、模擬投票などの 実施調査や周知等を行った	-	①全ての県立高等学校、特別支援学校からの教員が参加する「政治的教養を育む教育」基礎研修の実施(7/5予定) ②県選挙管理委員会との連携を図り、県立学校での模擬投票等の実施を促進する ③県議会事務局との連携を図り、小中学生向けの映像教材の活用を促進する	-
34	[2 (3	子ども・若者 の社会参加 の促進	(3) グローバル 人材の育成		内閣府青年国際交流事業における参加青年の選考	世界各国の青年との交流を通して、相互理解と 友好を深め、広い国際的視野とリーダーシップを 身に付け、国際社会・地域社会で活躍する時代を 担うにふさわしい青年を育成することを目的とした、 内閣府の青年国際交流事業について、千葉県の 参加青年を選考し推薦する。	県民生 活・文化 課	①参加青少年の選考 ・参加青年の募集、参加申込の受付及び第1次 選考を行い内閣府に推薦	-	①参加青少年の選考 ・本事業の参加青年中間選考として、千葉県 推薦者選考会議を開催し本事業の参加青年 としてふさわしい者を選考及び推薦した (応募者数:28人 被推薦者:25人)	-	①参加青少年の選考 ・参加青年の募集、参加申込の受付及び第1次 選考を行い内閣府に推薦 ②受入れプログラムの実施 ・10月16日~10月29日	26
35	[2 (3	子ども・若者 の社会参加 の促進	(3) グローバル 人材の育成		幕張アジアアカデミー事業	アジア経済研究所で研修中のアジア、アフリカ各国 の行政官等が自国の文化等について英語で授業 を行う。	国際課	①アジア経済研究所と協力しながら、県内の公立 及び私立の高等学校で実施 ②実施校の最寄駅が海浜幕張駅から路線距離 50kmを超える場合の講師及び随行員の交通費 等を負担	25	講師延べ17人により全10校で実施	0	①アジア経済研究所と協力しながら、県内の公立 及び私立の高等学校で実施 ②実施校の最寄駅が海浜幕張駅から路線距離 50kmを超える場合の講師及び随行員の交通費 等を負担	23
36	I 2 @	子ども・若者 3 の社会参加 の促進	(3) グローバル 人材の育成		東京オリンピック・パラリン ピックアスリート強化・支援 事業	東京オリンピック・パラリンピックに千葉県ゆかりの 選手が一人でも多く出場し、県民に元気と勇気を 与えることができるよう、関係競技団体と連携し、 計画的にアスリートの強化を図る。	体育課	①海外遠征 ②国際大会の視察 ③国内遠征 ④強化合宿 ⑤選手・チームの招聘 ⑥競技用具の整備 ⑦外部指導者の活用 (対象年齢 オリンピック16歳~26歳、パラリンピック12歳以上)		オリンピック部分では、特別強化指定117名を、 パラリンピック部分では、基礎強化指定33名 2団体と特別強化指定52名を指定し、強化に 対して支援した その中でオリンピック部分で世界選手権で2名が 優勝、アジア競技大会で3名が優勝するなど活躍 した	99,250	①外部指導者の活用 ②医・科学サポート ③競技用具の整備 ④海外遠征 ⑤国際大会の視察 ⑥国内遠征 ⑦強化合宿 ⑧選手・チームの招聘 (オリンピック・パラリンピック:年齢制限を撤廃)	100,000
37-1	[2 (3	子ども・若者 の社会参加 の促進	(3) グローバル 人材の育成		グローバル人材プロジェク ト事業※	グローバル人材を育成するために、各種事業を 実施し、生徒が海外に目を向け自らが成長する きっかけを提供するとともに、本県の次代を担う 子どもたちの成長に貢献する。	教育政策課	①海外からの留学生等との交流会及び海外理解 促進のための講演会の開催 ②グッドプラクティスの普及啓発 ③留学フェアの開催(1回)		①海外からの留学生等との交流会の開催(17校 19回)及び海外理解促進のための講演会の 開催(15校 20回) ②グッドプラクティスの普及啓発(県内の各学校に 報告書を配付) ③留学フェアの開催(1回)	788	①海外からの留学生等との交流会及び海外理解 促進のための講演会の開催 ②グッドプラクティスの普及啓発 ③留学フェアの開催(1回)	2,370
37-2	[2 @	子ども・若者 の社会参加 の促進	(3) グローバル 人材の育成		グローバル人材プロジェク ト事業※	高等学校を対象に、国際的に活躍できる グローバル・リーダーを育成することを目的として、 そのための質の高いカリキュラムの開発やその体制整備を推進するとともにその啓発を図る。 外国語教育を充実させ、小・中・高等学校を通じた 系統性のある英語教育で、コミュニケーション能力等を確実に養い、グローバル化に対応した人材の 育成を目指す。	学習指導課	①SGH(スーパーグローバルハイスクール) 指定校として、県立高等学校3校を指定(継続 指定) ②12~3月に各校が課題研究協議会を開催し、 自校の取組の周知・啓発を行う ③民間教育事業者と連携し、外部講師を小学校 に派遣して校内研修を実施し、小学校英語 教科化に対応し得る教員の資質・能力の向上を 図る ④外部専門機関と連携した英語担当教員の 指導力向上事業として、県内の大学と連携した 小・中・高等学校教員対象の集中研修や、ALT 及び中・高等学校英語科教員指導力向上研修 の実施、また、中・高指導評価研究協議会を 実施する ⑤高校生等海外留学助成事業で、高校生等が 外国に留学する場合の経費の一部を助成する ことにより、留学を促進する		①各校で課題研究を中心とする活動を行い、研究発表会、研究開発報告書などにより成果の総括と普及を行った。②小学校英語教科化に向け、資質能力向上研修を59会場で実施。③大学と連携した小・中・高の英語担当教員の指導力向上研修を学校種別に実施(小131名、中245名、高325名参加) ALT及び中・高等学校英語科教員指導力向上研修の実施(212名参加) ④高校生海外留学への助成36名に交付	28,102	①各校における事業を継続するとともに、指定期間終了後に知見を継承するための環境整備、成果とノウハウの他校への普及を行う②高校生等海外留学助成事業を実施③外国語指導助手及び英語教員の指導力向上研修(2日間)を実施④大学と連携したハ・中・高の英語担当教員の指導力及び英語力向上研修を学校種別に実施するALT及び中・高等学校英語科教員指導力向上研修の実施、また、中・高指導評価研究協議会を実施する ⑤英検BAの実施(県内公立中・義務教育・高等学校全学年の生徒を対象に実施)	44,683
38	[2 (3	子ども・若者3)の社会参加の促進	(4) 社会貢献活動等の推進		ライトブルー賞	郷土千葉県の新しい時代を担う青少年を育成する ために、善意や親切心からよい行いをした青少年 (団体)及び青少年を育成支援する活動において 顕著な功績があった者(団体・企業を含む)を表彰 し、その活動をたたえるとともに、その気運を県内 に広めていく。	県民生 活・文化 課	①候補者の選考(11月頃)及び表彰式の開催 (2月頃) ②受賞者名簿の作成、配付(2,000部)		①候補者の選考及び表彰式の開催・選考委員会 11月22日 千葉県教育会館・表彰式 2月2日 千葉市文化センターアートホール②受賞者名簿の作成、配布 2,000部	269	①候補者の選考(11月頃)及び表彰式の開催 (2月頃) ②受賞者名簿の作成、配付(2,000部)	519

事業	44 T D	新再	事業名	ion	In .u.=m	県	平成3	0年度		令和元年度	
番号	施策番号	規掲	(※重点事業)	概要	担当課	実施計画	当初予算	実施結果	決算額 (千円)	実施計画	当初予算
39	I 2 ③ 子ども・若者 の社会参加 の促進 (4) 執等の推進	*	中学生の主張千葉県大会	中学生がいま感じている思いや未来への希望を発表する場として昭和54年より毎年全国で開催されており、その千葉県大会として開催する。	県民生 活・文化 課	①千葉県大会の開催(9/22) ・作文募集(4月~7月) ・作品選考 1次・2次(8月) 県大会出場者12名を決定 ・全国大会出場者1名を推薦	1,649	①千葉県大会の開催 9/22 千葉県教育会館大ホール 作品応募数 35校 2,353点 最優秀賞受賞者(千葉県知事賞)1名を全国 大会に推薦	1,059	①千葉県大会の開催(9/21) ・作文募集(4月~7月) ・作品選考 1次・2次(8月) 県大会出場者12名を決定 ・全国大会出場者1名を推薦	1,606
40	I 2 ④ 職業能力の 習得/就労 支援の充実 (1) キャリア教育 の推進		キャリア教育推進事業※	子供たちが、勤労観、職業観を身につけ、社会で 自立し、仕事を通じて社会に貢献できるようキャリア 教育を推進していく必要があるため、企業等と連携 して子供たちを育てていく「キャリア教育推進事業」 を実施する。	生涯学習課	①夢チャレンジ体験スクール事業の実施 ②「子ども参観日」キャンペーンの実施 ③キャリア教育保護者向けリーフレットの作成・ 配布	2,374	①夢チャレンジ体験スクール事業の実施 ②「子ども参観日」キャンペーンの実施 ③キャリア教育保護者向けリーフレットの作成・ 配布	2,126	①夢チャレンジ体験スクール事業の実施 ②「子ども参観日」キャンペーンの実施 ③キャリア教育保護者向けリーフレットの作成・ 配布	2,374
41	I 2 ④ 職業能力の 習得/就労 支援の充実 (1) キャリア教育 の推進		教育改革推進事業(キャリ ア教育の推進)	発達段階に応じて、働くことの意味や楽しさが わかるキャリア教育を推進している私立小中高等 学校に対して支援する。	学事課	①補助対象校数見込 1校	300 (1/2国庫)	①補助対象校数 2校	158 (1/2国庫)	①補助対象校数見込 2校	160 (1/2国庫)
42	I 2 ④ 職業能力の 習得/就労 支援の充実 (1) キャリア教育 の推進		ワークルール講座事業	若者が自分に合った企業等に安心して働き続ける ためには、実際の就労に役立つ労働法等の基礎 知識を身につけることが大変重要であるため、若者 (高校生等)を対象に働く際のルール(ワーク ルール)を学ぶ機会を提供する。	雇用労働課	①労働法令の専門家(社会保険労務士等)を 高校等に派遣し、ワークルール講座を開催 (10校程度)	180	①県立高校10校に社会保険労務士を派遣し、 ワークルール講座を開催した	176	①労働法令の専門家(社会保険労務士)を高校 に派遣し、ワークルール講座を開催(12校)	442
43	I 2 ④ 職業能力の 習得/就労 支援の充実 (1) キャリア教育 の推進		小・中・高等学校のキャリ ア教育総合推進事業※	青少年一人一人が主体的に自己の進路を選択・ 決定できる能力を高め、確かな勤労観・職業観を 形成し、激しい社会の変化の中で様々な課題に 対応しつつ、社会人・職業人として自立していく ことができるようにするキャリア教育の推進のための 事業を実施する。	学習指導課	①高等学校においては、5月と11月の年2回、 公立及び私立高等学校の進路指導主事を 対象として、進路指導の現状と課題について 研究協議を行い、教職員の進路指導に関する 指導力の向上を図る ②中学校においては、県内5か所で行うキャリア 教育・進路指導研究協議会等を通して、 キャリア教育の推進を図る	180	①高等学校においては、6月と11月の年2回、公立及び私立高等学校の進路指導主事を対象として、進路指導の現状と課題について研究協議を実施した。②中学校においては、7月から8月にかけて、県内5か所で「すべての教育活動をとおしたキャリア教育の在り方」をテーマに、キャリア教育・進路指導研究協議会を実施した	150	①高等学校においては、6月と11月の年 2回、公立及び私立高等学校の進路指導主事を対象として、進路指導の現状と課題について研究協議を行い、教職員の進路指導に関する指導力の向上を図る ②中学校においては、県内5か所で行うキャリア教育・進路指導研究協議会等を通して、キャリア教育の推進を図る	150
44	I 2 ④ 職業能力の 習得/就労 支援の充実 (1) キャリア教育 の推進		高校生インターンシップ	高校生が就業体験(インターンシップ)を通じて、 動労や職業への関心を高めるとともに学習意欲、 マナーやコミュニケーション能力などの社会人 として必要な資質の向上を図れるように、 インターンシップの推進に努める。	学習指導課	①高校生が望ましい職業観、勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力、態度を育成するため、企業や官公庁の現場などで、在学中の学習内容や進路希望などに関した実習場所でインターンシップを実施する(1人当たりの学習期間予定 3日間程度)	960	①高校生が望ましい職業観、勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力、態度を育成するため、企業や官公庁の現場などで、在学中の学習内容や進路希望などに関した実習場所でインターンシップを実施した(1人当たりの学習期間予定 3日間程度)	960	①高校生が望ましい職業観、勤労観及び職業に 関する知識や技能を身に付けるとともに、自己 の個性を理解し、主体的に進路を選択する 能力、態度を育成するため、企業や官公庁の 現場などで、在学中の学習内容や進路希望 などに関した実習場所でインターンシップを 実施する (1人当たりの学習期間予定 3日間程度)	960
45	I 2 ④ 職業能力の 習得/就労 支援の充実 (1) キャリア教育 の推進		地域連携アクティブスクー ルの設置	地域との協同により、一人一人の生徒に応じた 「学び直し」や「実践的なキャリア教育」を行い、 生徒の能力を引き出し、コミュニケーション能力や 倫理観等を身に付け、地域とともに生きる自立した 社会人の育成を目指す『地域連携アクティブ スクール』の更なる充実を図る。	教育政策課	①地域連携アクティブスクール連絡会議を開催 ②キャリア教育支援コーディネーターの配置 ③スクールソーシャルワーカーの配置	10,508	①連絡会議2回、研修会4回 ②2名(船橋古和釜高校、流山北高校) ③4名(船橋古和釜高校、流山北高校、泉高校、 天羽高校)	9,597	①地域連携アクティブスクール連絡会議を開催 ②キャリア教育支援コーディネーターの配置	4,902
46	I 2 ④ 職業能力の 習得/就労 支援の充実 (2) 若者の就労 支援		ジョブカフェちば事業	若者の正社員就職・雇用ミスマッチ解消のため、 専門カウンセラーによる個別相談・各種セミナーや、 企業との交流イベント、併設のふなばし新卒 応援ハローワークによる職業紹介サービスなど、 総合的な就職支援サービスをワンストップで提供 する。	雇用労働課	①相談から職業紹介までの総合的な就労支援サービスを実施②施設の認知度向上と利用意欲の喚起のため、SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)の活用、教育機関へのカウンセラー派遣、教育機関と連携した合同企業説明会の開催による利用者の掘り起こしに取り組む	136,697	併設のハローワークと連携して、若年求職者を対象とする個別相談や各種セミナー、企業との交流イベント、職業紹介など、総合的な就労支援サービスを実施した年間利用者数:19,418人個別相談件数:10,670回セミナー、交流イベント等:4,557名参加	130,948	①相談から職業紹介までの総合的な就労支援 サービスを実施 ②大学や高等学校等の教育機関へのカウン セラー派遣を強化する等により、利用者の掘り 起こしを図るなど周知、広報の強化を図る	140,415
47	I 2 ④ 職業能力の 習得/就労 支援の充実 (2) 若者の就労 支援	*	職業訓練校管理費	高等技術専門校において、学卒者をはじめ再就職 や転職をしようとする者に対して、就業に必要な 技術、知識等を習得するための訓練を実施する。	産業人材課	①主に高等技術専門校において職業訓練を 実施(定員486名)	393,709	①高等技術専門校において職業訓練を実施 (入校生312名)	296,131	①主に高等技術専門校において職業訓練を 実施(定員486名)	426,183
48	I 2 ④ 職業能力の 習得/就労 支援の充実 (3) 農業・水産 業の理解促 進		ちば新農業人サポート事業	新規就農希望者に対し、ワンストップでの相談窓口を設置して円滑な就農を支援するとともに、研修会や交流会を通じて、農業技術・知識の取得や、地域の農家・新規就農者同士の交流を促し、地域農業の担い手としての定着・育成を図る。	担い手支 援課	①新規就農相談センター設置運営 ・就農相談会の開催(4回)等 ②農家後継ぎ等就農促進 ③いさいき帰農者研修実施 ④新規参入者定着支援	15,780	①就農に関する情報の提供、相談647件 就農相談会の実施(4回、184名参加) ②県内の高校生を対象に農業の魅力をPRする 活動を実施(393名参加) ③ Uターンの就農希望者等112名を対象に、就農 をサポートするための研修を実施 ④新規参入者に対し地域の農業者との交流会を 10地域で15回実施(155名参加)	13,023	①新規就農相談センター設置運営 ・就農相談会の開催(5回)等 ②農家後継ぎ等就農促進 ③いきいき帰農者研修実施 ④新規参入者定着支援	15,780
49	I 2 ④ 職業能力の習得/就労支援の充実 (3) 業の理解促進		青少年水産教室	小・中・高校生対象に、水産業に関する知識や体験を通じて漁業への関心を高めるため、市町村等が実施する水産教室等に講師(漁業士)を派遣し、開催を支援する。	水産課	①水産教室等への講師派遣を県内4地域で実施 ②教材パンフレット作成(1,000部)		①水産教室への漁業士派遣 延べ15名 ②明治150年関連施策に係るパンフレットを作成 し、水産教室参加者に配布した	192	①水産教室への漁業士派遣 延べ 15名(予定)	75
50	I 2 ④ 職業能力の 習得/就労 支援の充実 (3) (3)		水産業インターンシップ	漁業者、教育機関、県の連携のもと、高校生を 対象とした体験漁業を実施する。	水産課	①高校生を対象とした体験漁業を県内4地域で 実施(計6回/受講者15名)	481	①水産業インターンシップを県内で10回開催し、 延べ21人が参加した	478	①水産業インターンシップの開催10回(予定)	755

事業			_	新再	事業名			旦		平成3	0年度		令和元年度	
番号		施策番	号	規掲	(※重点事業)	概要	担当課	単	実施計画	当初予算	実施結果	決算額 (千円)	実施計画	当初予算(千円)
51-1	П 3 (総合的な相 う談・支援体 制の整備	千葉県子ど も・若者支援 協議会の運 営		子ども・若者育成支援推進 事業(協議会)※	ニート・ひきこもり・不登校等、社会生活を円滑に営む上で、困難を有する子どもや若者に、迅速かつ適切な支援を提供できる体制を整備するため、「千葉県子ども・若者協議会」において関係機関の情報共有・施策検討等を行う。	県民生 活・文化 課	0	①千葉県子ども・若者支援協議会の開催 ・代表者会議(1回)、担当者会議(3回) ・「セレクトシステム(困難を抱える子ども・若者の相談・支援機関ガイドブック)」改訂版の作成 ②人材育成研修会の実施(1~2回)		①千葉県子ども・若者支援協議会の開催 ・代表者会議(1回)、担当者会議(3回) ・「セレクトシステム(困難を抱える子ども・若者の相談・支援機関ガイドブック)」改訂版の作成 ②人材育成研修会の実施(1回)		①千葉県子ども・若者支援協議会の開催 ・代表者会議(1回)、担当者会議(3回) ・地域における相談・支援体制の強化に関する 検討 ②人材育成研修会の実施(1回)	275
51-2	Ш 3 (総合的な相 う談・支援体 制の整備	千葉県子ど も・若者総合 (2) 相談セン ターの機能 強化		子ども・若者育成支援推進 事業(相談センター)※	ニート・ひきこもり・不登校等、社会生活を営む上で 困難を有する子ども・若者(概ね39歳まで)やその 家族が、まず最初に相談できる窓口として、 「千葉県子ども・若者総合相談センター (ライトハウスちば)」を運営する。	県民生 活·文化 課	0	①千葉県子ども・若者総合相談センター「ライト ハウスちば」の運営 ・総相談件数(900件)うち面接相談(200件) ・関係機関との連携会議・保護者向け勉強会の 実施(各年6回) ・若者を対象とした支援プログラムの実施 ②相談センターを周知するためのリーフレット、 ポスターを作成・配付 ・リーフレット(20,000部) ・ポスター(2,000部) ・ポスター(2,000部)	16,015	①千葉県子ども・若者総合相談センター「ライト ハウスちば」の運営 ・総相談件数(1,079件)うち面接相談(241件) ・関係機関との連携会議(6回)・保護者向け 勉強会(4回)を開催 ・若者を対象とした支援プログラムの実施(延べ 利用者167名) ②相談センターを周知するためのリーフレット、 ボスターを作成・配付 ・リーフレット(20,000部) ・ポスター(2,000部) ・ポスター(2,000部) 3 県内支援機関ガイドの作成(20,000部)	15,607	①千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウスちば」の運営・総相談件数(1,000件程度) うち面接相談(240件程度)・関係機関との連携会議・保護者向け勉強会の実施(各年6回)・若者を対象とした支援プログラムの実施②相談センターを周知するためのリーフレット、ボスターを作成・配付・リーフレット(20,000部)・ボスター(2,000部)・ボスター(2,000部)	15,975
52	П 3 (総合的な相 ⑤談・支援体 制の整備	地域におけ (3) る相談・支援 体制づくり	*	中核地域生活支援センター事業	24時間365日体制で、制度の狭間や複合的な課題を抱えた方などの相談支援、関係機関のコーディネート及び権利擁護を行う中核地域生活支援センターを県内13箇所に設置、運営する。また、地域住民に身近な市町村において包括的な相談支援体制が整備されるよう、市町村等に対して助言等のバックアップを実施する。	健康福祉指導課	0	①中核地域生活支援センターを県内13カ所に 設置して相談支援を行う	258,900	①中核地域生活支援センターを県内13カ所に 設置して相談支援を行った 相談件数:75,936件	258,900	①中核地域生活支援センターを県内13カ所に 設置して相談支援を行う	263,224
	П 3 (総合的な相 5) 談・支援体 制の整備	地域におけ (3) る相談・支援 体制づくり	0	子ども・若者育成支援推進 事業(協議会)	ニート・ひきこもり・不登校等、社会生活を円滑に営む上で、困難を有する子どもや若者に、迅速かつ適切な支援を提供できる体制を整備するため、「千葉県子ども・若者協議会」において関係機関の情報共有・施策検討等を行う。	県民生 活・文化 課	0	①千葉県子ども・若者支援協議会の開催 ・代表者会議(1回)、担当者会議(3回) ・「セレクトシステム(困難を抱える子ども・若者の 相談・支援機関ガイドブック)」改訂版の作成 ②人材育成研修会の実施(1~2回)		①千葉県子ども・若者支援協議会の開催 ・代表者会議(1回)、担当者会議(3回) ・「セレクトシステム(困難を抱える子ども・若者の相談・支援機関ガイドブック)」改訂版の作成 ②人材育成研修会の実施(1回)	141	①千葉県子ども・若者支援協議会の開催 ・代表者会議(1回)、担当者会議(3回) ・地域における相談・支援体制の強化に関する 検討 ②人材育成研修会の実施(1回)	275
	П 3 (総合的な相 ⑤談・支援体 制の整備	アウトリーチ (4) 型支援の充 実	0	子ども・若者育成支援推進 事業(協議会)	ニート・ひきこもり・不登校等、社会生活を円滑に営む上で、困難を有する子どもや若者に、迅速かつ適切な支援を提供できる体制を整備するため、「千葉県子ども・若者協議会」において関係機関の情報共有・施策検討等を行う。	県民生 活・文化 課	0	①千葉県子ども・若者支援協議会の開催 ・代表者会議(1回)、担当者会議(3回) ・「セレクトシステム(困難を抱える子ども・若者の 相談・支援機関ガイドブック)」改訂版の作成 ②人材育成研修会の実施(1~2回)		①千葉県子ども・若者支援協議会の開催 ・代表者会議(1回)、担当者会議(3回) ・「セレクトシステム(困難を抱える子ども・若者の相談・支援機関ガイドブック)」改訂版の作成 ②人材育成研修会の実施(1回)	141	①千葉県子ども・若者支援協議会の開催 ・代表者会議(1回)、担当者会議(3回) ・地域における相談・支援体制の強化に関する 検討 ②人材育成研修会の実施(1回)	275
	П 3 (総合的な相 談・支援体 制の整備	アウトリーチ (4) 型支援の充 実	(★)	生活困窮者自立支援制度による自立相談支援事業	各市、町村においては県が委託(設置)する相談窓口において、生活困窮者の抱える様々な問題について相談に応じ、利用可能な支援に結びつけるなど、包括的な支援を実施する。	健康福祉指導課		①中核地域生活支援センターのうち町村部を 所管する6圏域に支援員を配置		①中核地域生活支援センターのうち町村部を 所管する6圏域に支援員を配置した ・新規相談件数349件 ・支援調整会議(圏域ごとに開催) ・各種広報活動	42,800	①中核地域生活支援センターのうち町村部を 所管する6圏域に支援員を配置	43,600
	П 3 (総合的な相 記。 記・支援体 制の整備	アウトリーチ (4) 型支援の充 実	0	ひきこもり地域支援セン ター事業	原則18歳以上のひきこもり本人や家族等への支援を行うため、ひきこもり地域支援センターを運営する。また、地域での支援体制を推進するため、関係機関との連携会議やひきこもりに関する研修会を実施する。	障害者福 祉推進課		①千葉県ひきこもり地域支援センターの運営・本人、家族等からの電話相談に対応・希望により、面接・訪問支援(アウトリーチ)を実施 ②関係機関との連携会議(1回)、ひきこもりに関する研修会等の実施(1回)		①・電話相談 1,149件(延べ数) ・アウトリーチ 15件(延べ数) ・運営会議 毎月1回実施 ②ひきこもりサポーター養成研修 25名受講/23名修了 ・ひきこもり支援関係機関等の研修会随時出席	5,900	①千葉県ひきこもり地域支援センターの運営 ・本人、家族等からの電話相談に対応 ・希望により、面接・訪問支援(アウトリーチ)を 実施 ②ひきこもりサポーター養成研修(1回) ③ひきこもりに関する研修会等の参加(随時)	7,282
53	П 3	様々な困難 や配慮を要 する状況に 応じた支援 の充実	(1) 不登校への対応		訪問相談担当教員の配置	不登校等児童生徒の支援の充実を図るために、 不登校等児童生徒への家庭訪問を中心とした 活動を行う教員を地区不登校等対策拠点校に 配置する。 訪問相談担当教員は教職員、保護者及び不登校 等児童生徒に対する助言・支援を行う。	児童生徒 課(教職 員課)		①県内の地区不登校等対策拠点校に訪問相談 担当教員を配置(12校12人) ②訪問相談担当教員の研修会を実施予定 (6回)	-	①県内の地区不登校等対策拠点校に訪問相談 担当教員を配置(12校12人) ②訪問相談担当教員の研修会を実施予定 (6回)	-	①県内の地区不登校等対策拠点校に訪問相談 担当教員を配置(12校12人) ②訪問相談担当教員の研修会を実施予定 (6回)	-
54	Ш 3 (様々な困難 や配慮を要 ⑥する状況に 応じた支援 の充実	(1) 不登校への対応		生徒指導専任指導主事の 配置	幼・小・中・高・特別支援学校の児童生徒の暴力 行為、いじめ、不登校等の生徒指導上の諸課題に 対応するため、児童生徒の学校生活への適応、 生徒指導体制の確立及び教育相談活動の充実等 に関し、指導・助言・援助を行う。	児童生徒 課(教職 員課)		①県内の教育事務所に生徒指導専任指導主事 を配置予定(13人) ・一定期間特定の学校に対して生徒指導に 関する指導・助言を行う	-	①県内5教育事務所に13人の生徒指導専任 指導主事を配置した ・総訪問学校数は513校であり、延べ914回訪問 し、教職員に指導・助言を行った ・各会議等に参加し、地域の生徒指導上の 諸課題について情報を共有し、関係機関等との 連携を図った	_	①県内の教育事務所に生徒指導専任指導主事 を配置予定(12人) ・一定期間特定の学校に対して生徒指導に 関する指導・助言を行う	-

事業				新再	事業名			旧		平成3	0年度		令和元年度	
番号		施策番	号	規掲		概要	担当課	単	実施計画	当初予算	実施結果	決算額 (千円)	実施計画	当初予算
55	II 3 (様々な困難 や配慮を要 する状大支援 の充実	(1) 不登校への 対応		不登校対策推進校の指定 ※	学校内に不登校児童生徒支援教室を設置し、 実践的な活動等をとおして不登校及び不登校 傾向にある児童生徒に対する適切な支援を行う ことを目的として、児童生徒支援(不登校)加配 教員1名を推進校に配置する。	児童生徒 課(教職 員課)	0	①県内125校を不登校対策推進校に指定 ②児童生徒支援(不登校)加配教員を配置、 校内不登校支援教室を設置し、不登校生徒、 不登校傾向の児童生徒の復帰に向け、指導・ 援助する	-	①県内125校を不登校対策推進校に指定 ②児童生徒支援(不登校)加配教員を配置、 校内不登校支援教室を設置し、不登校生徒、 不登校傾向の児童生徒の復帰に向け、指導・ 援助した	-	①県内125校を不登校対策推進校に指定 ②児童生徒支援(不登校)加配教員を配置、 校内不登校支援教室を設置し、不登校生徒、 不登校傾向の児童生徒の復帰に向け、指導・ 援助する	-
56	Ш 3	様々な困難 や配慮を要 する状況に 応じた支援 の充実	(1) 不登校への対応		教育相談事業の充実※	教育に関する諸問題について、子ども・保護者・ 教職員に対し、電話や面接によるカウンセリング等 の支援・援助を行う。	子どもと 親のサ ポートセ ンター	0	①学校生活に関すること、心や身体のこと、 その他進路や適性に関すること等、個々の状況 に応じて、児童生徒・保護者・教職員等に対し、 相談活動を通して支援・援助を行う	43,644	①子供・保護者・教職員に対して、電話相談 9,400件、来所相談5,766件、Eメール相談 128件、FAX相談0件を受け付け、支援・援助を 行った	42,962	①学校生活に関すること、心や身体のこと、 その他進路や適性に関すること等、個々の状況 に応じて、児童生徒・保護者・教職員に対し、 電話相談、来所相談、Eメール相談、FAX相談 を受け付け、支援・援助を行う	43,644
57	П 3	様々な困難 や配慮を要 ⑥する状況に 応じた支援 の充実	(2) いじめ防止 対策	*	いじめ防止対策等推進事業※	いじめ防止対策推進法及びいじめ防止対策推進 条例の成立を受けて策定した千葉県いじめ防止 基本方針を基に、いじめに関する教員研修や啓発 資料の作成、教育相談を実施する。また、いじめ、 不登校、暴力行為などの諸課題の早期発見・早期 解決のため、スクールカウンセラーを配置し、児童 生徒、保護者、教職員等からの相談対応等の支援 を行うとともに、スクールソーシャルワーカーを配置 して福祉等の関係機関との連携を図る。	児童生徒課		①スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの学校や事務所等への配置②千葉県いじめ対策調査会やいじめ問題対策連絡協議会の開催。③いじめ防止対策等に関する啓発資料の作成④県立学校に生徒指導アドバイザー配置(8校)⑤不登校対策支援チームの派遣⑥教育相談事業や24時間子供SOSダイヤル電話相談の実施⑦いじめに関する研修の実施 ⑧スクールアドバイザー派遣事業の実施	764,358 (1/3国庫 等)	いじめ防止対策推進法及びいじめ防止対策推進条例の成立を受けて策定した千葉県いじめ防止基本方針を基に、いじめに関する教員研修や啓発資料の作成、教育相談を実施した。特に平成29年度に改定された千葉県いじめ防止基本方針について、各種研修会で周知に努めるとともに、全職員に改定内容が記載されたリーフレットを夏季休業中に各学校での研修に活用できるよう、平成30年度新たに配付した。小学校における、スクールカウンセラー配置の拡充、高等学校におけるスクールソーシャルワーカーの配置の拡充を行い、教育相談体制の充実に努めた。	706,330	①スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの学校や事務所等への配置 ②千葉県いじめ対策調査会やいじめ問題対策連絡協議会の開催 ③いじめ防止対策等に関する啓発資料の作成 ④県立学校に生徒指導アドバイザー配置(8校) ⑤不登校対策支援チームの派遣 ⑥教育相談事業や24時間子供SOSダイヤル電話相談の実施 ⑦いじめに関する研修の実施 ⑧SNSを活用した相談事業	806,073
58	П 3	様々な困難 や配慮を要 する状況に 応じた支援 の充実	中途退学の 未然防止と 高校中退者 への支援	*	千葉県公立高等学校学び 直し支援事業※	高等学校等を中途退学した後、再び公立学校に 入学した生徒に対し、教育に係る経済的負担の 軽減を図るため、学び直し支援金を支給する。	財務課		①支援見込人数(約116人)	2,610 国10/10	①支援人数:83名 全日制:7名 定時制:56名 通信制:20名	1,635 国10/10	①支援見込人数(100名程度)	2,000 国10/10
59	Ш 3	様々な困難 や配慮を要 する状況に 応じた支援 の充実	中途退学の 未然防止と 高校中退者 への支援	*	学び直し支援事業※	高等学校等を中途退学した者が再び千葉県内の 私立高等学校等で学び直す場合に、就学支援金 支給期間経過後も継続して授業料の支援を行う。	学事課		①補助対象人数見込(63人)	8561 国10/10	①補助対象人数(150人)	15,525 (10/10国 庫)	①補助対象人数見込(60人)	9,000 (10/10国 庫)
	Ш 3	様々な困難 や配慮を要 する状況に 応じた支援 の充実	中途退学の 未然防止と 高校中退者 への支援	0	ちば地域若者サポートス テーション事業	若年無業者のうち、就職に向けた取組みへの意欲 が認められる、15歳から39歳までの若年無業者を 対象にして、職業的自立に向けた支援を行う。	雇用労働課	0	①若年無業者(ニート等)を対象として、キャリア カウンセラーや臨床心理士等による個別相談、 職業的自立支援プログラム(セミナー、職業 体験等)等を実施	7,605	①若年無業者(ニート等)を対象として、個別相談、職業的自立支援プログラムを実施した・相談件数:1,848件・プログラム参加者:2,985件	7,591	①若年無業者(ニート等)を対象として、キャリアコンサルタントや臨床心理士等による個別相談、職業的自立支援プログラム(セミナー、職業体験等)等を実施	7,605
60	П 3	様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実	(4) ひきこもりへ の対応		ひきこもり地域支援セン ター事業※	原則18歳以上のひきこもり本人や家族等への支援を行うため、ひきこもり地域支援センターを運営する。また、地域での支援体制を推進するため、関係機関との連携会議やひきこもりに関する研修会を実施する。	障害者福 祉推進課		①千葉県ひきこもり地域支援センターの運営・本人、家族等からの電話相談に対応・希望により、面接・訪問支援(アウトリーチ)を実施②関係機関との連携会議(1回)、ひきこもりに関する研修会等の実施(1回)		①・電話相談 1,149件(延べ数) ・アウトリーチ 15件(延べ数) ・運営会議 毎月1回実施 ②ひきこもりサポーター養成研修 25名受講/23名修了 ・ひきこもり支援関係機関等の研修会随時出席		①千葉県ひきこもり地域支援センターの運営・本人、家族等からの電話相談に対応・希望により、面接・訪問支援(アウトリーチ)を実施②ひきこもりサポーター養成研修(1回) ③ひきこもりに関する研修会等の参加(随時)	7,282
61	П 3	様々な困難 や配慮を要する状況に 応じた支援 の充実	(5) ニートへの 対応		ちば地域若者サポートス テーション事業※	若年無業者のうち、就職に向けた取組みへの意欲 が認められる、15歳から39歳までの若年無業者を 対象にして、職業的自立に向けた支援を行う。	雇用労働課	0	①若年無業者(ニート等)を対象として、キャリア カウンセラーや臨床心理士等による個別相談、 職業的自立支援プログラム(セミナー、職業 体験等)等を実施	7,605	①若年無業者(ニート等)を対象として、個別 相談、職業的自立支援プログラムを実施した ・相談件数:1,848件 ・プログラム参加者:2,985件	7,591	①若年無業者(ニート等)を対象として、キャリア コンサルタントや臨床心理士等による個別 相談、職業的自立支援プログラム(セミナー、 職業体験等)等を実施	7,605
62	Ш 3	様々な困難 や配慮を要 ⑤ する状況に 応じた支援 の充実	障害のある (6) 子どもへの 支援		障害者条例、障害者差別 解消法関連事業	「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づき、個別の差別事案の解決を図るとともに、障害のある人に対する理解を広げ、差別をなくすための具体的な取組みを幅広い県民運動へ展開させる。	障害者福祉推進課		①地域相談員の委託 ②障害のある人の相談に関する調整委員会の 開催(3回) ③推進会議の開催(全体会議1回) ④広報・啓発 ⑤差別事案解決のための調整活動	62,106	①地域相談員の委託 561名(H31 3/1時点) ②障害のある人の相談に関する調整委員会の 開催(11/5・2/12) ③障害者差別解消支援地域協議会の開催 (11/5) 《広域専門指導員を中心に各地域の関連施設 や事業所、学校等に対し個別に広報活動を 行った ⑤相談受付件数92件(H29 132件) 条例施行から 2,259件。	57,796	①地域相談員の委託 ②障害のある人の相談に関する調整委員会の 開催(2回) ③障害者差別解消支援地域協議会の開催 ④推進会議の開催(全体会議1回) ⑤広報・啓発 ⑥差別事案解決のための調整活動	62,088
63	П 3	様々な困難 や配慮を要 ⑥する状況に 応じた支援 の充実	障害のある (6) 子どもへの 支援		特別支援アドバイザー事業	発達障害を含む障害のある幼児児童生徒一人 一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の在り方 について、幼稚園、小・中学校、義務教育学校、 高等学校及び幼保連携型認定こども園からの要請 に応じて、各教育事務所に配置した「特別支援 アドバイザー」を派遣し、教職員等に対して助言・ 援助を行う。	特別支援教育課	0	①県内教育事務所に21名の特別支援 アドバイザーを配置する	61,681	①県内教育事務所に21名の特別支援 アドバイザーを配置し、学校からの要請に 基づき840件派遣することにより特別支援教育 の充実を図った	59,435	①県内教育事務所に21名の特別支援 アドバイザーを配置する	61,696

事業			_	新再	事業名			県		平成3			令和元年度	
番号		施策番	· 号	規掲	(※重点事業)	概要	担当課	県	実施計画	当初予算	実施結果	決算額 (千円)	実施計画	当初予算
64 II	3 @	様々な困難 や配慮を要 する状況に 応じた支援 の充実	障害のある (6) 子どもへの 支援		千葉県教育支援委員会	各市町村教育委員会等の決定を受けて、障害のある児童生徒の就学先となる特別支援学校の指定を行う。千葉県教育支援委員会が市町村に対して指導・助言する機能を持たせ、就学後も教育的ニーズに柔軟に対応しながら児童生徒のフォローアップを行うとともに、継続した支援を行う。	特別支援教育課		①千葉県教育支援委員会を全5回実施し、 就学先の指定に関する審議を行うと共に 就学後の児童生徒のフォローアップの充実を 図る	902	①全5回を実施し、就学先の指定に関する415件 の審議を行うと共に就学後の児童生徒の フォローアップの充実を図った	702	①千葉県教育支援委員会を全5回実施し、 就学先の指定に関する審議を行うと共に 就学後の児童生徒のフォローアップの充実を 図る	899
65 II	3 @	様々な困難 や配慮を要 する状況に 応じた支援 の充実	障害のある (6) 子どもへの 支援		高等学校特別支援教育支 援員配置事業	県立高等学校において、生活全般の介助を必要と する生徒への適切な支援を行うために、特別支援 教育支援員を配置する。	特別支援教育課		①県立高等学校12校に特別支援教育支援員を 12名配置	19,659	①県立高等学校12校に特別支援教育支援員 12名を配置し、障害のある生徒の学校生活の 充実を図った	24,401	①県立高等学校9校に特別支援教育支援員を 9名配置する	17,284
66 II	3 6	様々な困難 や配慮を要 する状況に 応じた支援 の充実	障害のある (6) 子どもへの 支援		社会福祉施設等施設整備 費補助金(障害保健福祉) 事業	社会福祉法人等が実施する社会福祉施設等の整備(創設・大規模修繕等)に要する経費を助成する。	障害福祉 事業課	Ŀ	①日中活動系、通所系活動事業所の創設 ②グループホームの創設 ③障害福祉サービス事業所等の大規模修繕等	378,125	①日中活動系、通所系活動事業所を4箇所整備 (うち2箇所は繰越) ②グループホームを4箇所整備(うち2箇所は 繰越) ③障害福祉サービス事業所等を2箇所大規模 修繕等(うち2箇所は繰越)	348,979 (繰越含む)	①日中活動系、通所系活動事業所の創設 ②グループホームの創設 ③障害福祉サービス事業所等の大規模修繕等	380,000
67 II	3 6	様々な困難 や配慮を要 する状況に 応じた支援 の充実	障害のある (6) 子どもへの 支援	*	障害児等療育支援事業	在宅の障害児(者)の地域における生活を支えるため、訪問及び外来による専門的な療育相談・ 指導、障害児の通う保育所等の職員の療育技術の 指導等を行う。	障害福祉 事業課	E O	①訪問療育相談支援 ②訪問療育支援 ③外来療育相談支援 ④外来療育支援(個別·集団) ⑤施設支援指導	99,000	①訪問療育相談支援 210件 ②訪問療育支援 828件 ③外来療育相談支援 419件 ④外来療育支援(個別·集団) 23,652件/1,102件 ⑤施設支援指導 841.5件	81,726	①訪問療育相談支援 ②訪問療育支援 ③外来療育相談支援 ④外来療育支援(個別·集団) ⑤施設支援指導	99,000
68 II	3 @	様々な困難 や配慮を要 すった大支援 の充実	障害のある (6) 子どもへの 支援	*	千葉県発達障害者支援センター運営事業	発達障害児(者)又は、その疑いのある者等に 対する支援を総合的に行う地域の拠点として、 発達障害者支援センターを設置する。	障害福祉事業課	Ŀ	①発達障害児(者)に対する発達支援、相談 支援、就労支援 ②関係機関に対する研修、助言、連携、普及 啓発等	48,000	 ①・発達・相談支援 725人1,417件 ・就労・相談支援 131人420件 ②・センター主催の研修 48回1,784人、講師派遣による研修 93回5,847人 ・発達・就労・相談支援に伴う関係機関職員への助言 302년 ・各種協議会開催・参加 28回 ・職場拡大のための企業等への啓発 18回、地域住民向け講習会12回 	47,990	①発達障害児(者)に対する発達支援、相談 支援、就労支援 ②関係機関に対する研修、助言、連携、普及 啓発等	48,000
69 II	3 6	様々な困難 や配慮を要 する状況に 応じた支援 の充実	外国人の子 (7) どもへの支 援		外国人児童生徒等教育に 関する連絡協議会	外国人の子どもが、就労や就学において支障を 来たすことがないよう、不就学解消への取組や、 適応指導・日本語指導など学習しやすい環境 づくりを図るとともに、相談体制の充実を推進する。	学習指導課	- Inst	①帰国・外国人児童生徒の日本語指導に関わる 教員の指導力向上を図る ②帰国・外国人生徒の受け入れ態勢の充実	49	帰国・外国人児童生徒の日本語指導に関わる 教員を対象として、実践報告や研究協議を行う ことで、教員の指導力向上を図るとともに、帰国・ 外国人生徒の受け入れ態勢の充実を図った	90	①帰国・外国人児童生徒の日本語指導に関わる 教員を対象として、教員の指導力向上を図ると ともに、帰国・外国人生徒の受け入れ態勢の 充実を図る	49
70 11	3 @	様々な困難 や配慮を要 する状況に 応じた支援 の充実	性同一性障 (8) 害等への理 解促進	*	人権啓発活動推進事業	性同一性障害等をテーマとした講演会の実施や 研修会への講師派遣、啓発冊子の配布等を行うと ともに、当事者からの差別や嫌がらせ等に関する 相談について、専門の相談窓口の周知を図る。	健康福祉政策課	Ŀ	①人権啓発指導者養成講座の実施 ・テーマ:性的指向・性同一性障害(1回) ②人権ユニバーサル事業の実施 ・テーマ:性的少数者(1回) ③ちば人権出前講座・人権問題講師紹介事業 (人権全般 50回)	5,322	①人権啓発指導者養成講座の実施 ・テーマ:性的指向・性同一性障害(1回) 講師:一般社団法人LGBT理解増進会 代表理事繁内幸治氏) ②人権ユニバーサル事業の実施 ・テーマ:性的少数者(1回) 講師:一般社団法人LGBT理解増進会 代表理事(繁内幸治氏) ③ちば人権出前講座・人権問題講師紹介事業 (人権全般 27回) ④性的少数者の万への理解を深める研修会 ・テーマ:LGBT・SOGIの基礎知識(1回)	3,379	①人権啓発指導者養成講座の実施 ・テーマ:性的指向・性同一性障害(1回) ②人権ユニバーサル事業の実施 ・テーマ:性的少数者(3回) ③ちば人権出前講座・人権問題講師紹介事業 (人権全般 35回)	5,322
п	3 @	様々な困難 や配慮を要 むする状況に 応じた支援 の充実	性同一性障 (8) 害等への理 解促進		人権教育推進事業	幼稚園・認定こども園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校における人権教育推進のため、 研究協議会の開催や指導資料の作成を行う。	児童生徒課	0	①学校人権教育研究協議会の開催 ・全体協議会(1回) ・地区別協議会(5地区6カ所) ・高等学校協議会(1回) ・推進校協議会(5回) ・担当指導主事協議会(6回) ②学校人権教育指導資料の作成(45,000部) ③千葉県教育委員会研究指定校として 県立成東高等学校を指定	800	①学校人権教育研究協議会の開催 ・全体協議会(1回) ・地区別協議会(5地区6カ所) ・高等学校協議会(5回) ・推進校協議会(5回) ・推当指導主事協議会(6回) ②学校人権教育指導資料の作成(45,000部) ③千葉県教育委員会研究指定校として 県立成東高等学校を指定	708	①学校人権教育研究協議会の開催 ・全体協議会(1回) ・地区別協議会(5地区6カ所) ・高等学校協議会(1回) ・推進校協議会(5回) ・担当指導主事協議会(5回) ②学校人権教育指導資料の作成(45,000部) ③千葉県教育委員会研究指定校として 県立長生高等学校(定時制課程)を指定	800
71 11	3 (7	子どもの貧か困対策の推進	学習支援・ (1) 就学支援の 充実		私立高等学校等授業料減 免事業 私立高等学校入学金軽減 事業	経済的な理由から授業料等の納付が困難な状況 にある保護者の負担を軽減し、生徒の修学促進を 図るため、県内の私立高等学校等が行う授業料 減免、入学金軽減事業に対して補助する。	学事課	0	①補助対象人数見込 ・授業料減免(14,406人) ・入学金軽減(1,850人)	減免 838,000 (一部国庫 72) 軽減 88,000	①補助対象人数 ・授業料減免(14,942人) ・入学金軽減(1,878人)		①補助対象人数 ・授業料減免(14,612人) ・入学金軽減(1,843人)	減免 878,000 (一部国庫 26) 軽減 88,000

事業		新再	事業名			但		平成	80年度		令和元年度	
番号	施策番号	規掲	(※重点事業)	概要	担当課	単	実施計画	当初予算	実施結果	決算額 (千円)	実施計画	当初予算
72	Ⅱ 3 ⑦ 困対策の推 (1) 尉	学習支援・ 党学支援の た実	生活福祉資金貸付事業 (教育支援資金)	低所得世帯の子どもが、経済的な理由により教育の機会を失うことのないよう、高等学校、大学又は高等専門学校に修学するために必要な経費の貸付け(無利子)を行う。	健康福祉指導課		①生活福祉資金(教育支援資金)の貸付を行うために必要な経費について、千葉県社会福祉協議会に補助金を交付・貸付事務(通年)・貸付審査会(年間12回)	62,351	①生活福祉資金(教育支援資金)の貸付を行う ために必要な事務費について、千葉県社会 福祉協議会に補助金を交付した ・貸付事務(通年) ・貸付審査会(年間12回) ・貸付件数 963件		①生活福祉資金(教育支援資金)の貸付を行うために必要な事務費について、千葉県社会福祉協議会に補助金を交付・貸付事務(通年)・貸付審査会(年間12回)	62,378
73	Ⅱ 3 ⑦ 困対策の推 (1) 尉	学習支援・ 就学支援の 充実	千葉県奨学資金貸付事業	高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援 学校の高等部、専修学校の高等課程に在籍し、 経済的理由により修学が困難な生徒に対し、 修学上必要な学資の貸付けを行う。	財務課	0	①貸付見込人数(約 1,450人) 予算限度人数(約 2,265人)	723,790	①貸付人数(1,296人)	407,569	①貸付見込人数(約 1,150人) 予算限度人数(約 3,000人)	973,150
74	II 3 ⑦ 子どもの貧 学 対策の推 (1) 別 進	学習支援・ 就学支援の ★ た実	公立高等学校等奨学のための給付金事業	公立高等学校等に在学する低所得世帯の生徒等の保護者教育費負担を軽減し、生徒等の修学を 支援するため、奨学のための給付金を給付する。	財務課		①給付見込人数(12,159人)	1,077,085 県1/3 国2/3	①給付人数(10,439人)	925,835 県1/3 国2/3		991,856 県1/3 国2/3
75	Ⅱ 3 ⑦ 困対策の推 (1) 尉	学習支援・ 就学支援の ★ 充実	生活困窮者自立支援制度 による子どもの学習支援 事業※	生活に困窮する世帯の児童生徒を対象として、 県及び各市において学習支援や居場所の提供を 実施する。	健康福祉指導課	:	①17町村を対象に週1回程度、公民館等を会場 として提供	25,000	①10町村を対象に週1回程度、公民館等を会場として提供 ・教室開催数 256回 ・延べ参加人数 1,335人	14,790	①17町村を対象に週1回程度、公民館等を会場 として提供	25,395
76	Ⅱ 3 ⑦ 困対策の推 (2) 活	安定した生 舌の確保や 自立の促進	子ども医療費助成事業	子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的 負担の軽減を図るため、子どもの疾病にかかる 医療費について、市町村が行う医療費助成に 要する経費に助成する。	児童家庭課	0	①中学校3年生までの入院医療費及び小学校 3年生までの通院医療費について助成する	6,700,000	①中学校3年生までの入院医療費及び小学校 3年生までの通院医療費について助成した	5,790,269	①中学校3年生までの入院医療費及び小学校 3年生までの通院医療費について助成する	6,700,000
77	Ⅱ 3 ⑦ 困対策の推 (2) 活	安定した生 舌の確保や 自立の促進	生活困窮者自立支援制度 による自立相談支援事業 ※	各市、町村においては県が委託(設置)する相談窓口において、生活困窮者の抱える様々な問題について相談に応じ、利用可能な支援に結びつけるなど、包括的な支援を実施する。	健康福祉 指導課		①中核地域生活支援センターのうち町村部を 所管する6圏域に支援員を配置	42,800	①中核地域生活支援センターのうち町村部を 所管する6圏域に支援員を配置した ・新規相談件数349件 ・支援調整会議(圏域ごとに開催) ・各種広報活動	42,800	①中核地域生活支援センターのうち町村部を 所管する6圏域に支援員を配置	43,600
	Ⅱ 3 ⑦ 困対策の推 (2) 活	安定した生 舌の確保や 自立の促進	放課後子供教室推進事業	すべての子供を対象として、放課後や週末等に 小学校の余裕教室等を活用し、安全に配慮 しながら地域住民の参画を得て、交流活動等に 取り組むなど、心豊かで健やかな子供の育成を 目指す。	生涯学習課		①31市町241教室で放課後子供教室実施予定 ②推進委員会の開催(3回) ③放課後子ども総合プラン指導スタッフ等研修会 開催(1回) ④地域学校協働活動推進員 (地域コーディネーター)研修講座の開催	120,156	①31市町241教室で実施 ②推進委員会の開催(3回) ③放課後子ども総合プラン指導スタッフ等研修会 (1回) ④地域学校協働活動推進員 (地域コーディネーター)研修講座の開催(12回)	114,972	①31市町253教室で放課後子供教室を実施予定 ②推進委員会の開催(3回) ③放課後子ども総合プラン指導スタッフ等研修会 開催(1回) ④地域学校協働活動推進員 (地域コーディネーター)研修講座の開催(12回)	125,538
	Ⅱ 3 ⑦ 困対策の推 (2) 活	安定した生 舌の確保や 自立の促進	ちば地域若者サポートス テーション事業	若年無業者のうち、就職に向けた取組みへの意欲 が認められる、15歳から39歳までの若年無業者を 対象にして、職業的自立に向けた支援を行う。	雇用労働課	0	①若年無業者(ニート等)を対象として、キャリア カウンセラーや臨床心理士等による個別相談、 職業的自立支援プログラム(セミナー、職業 体験等)等を実施	7,605	①若年無業者(ニート等)を対象として、個別 相談、職業的自立支援プログラムを実施した ・相談件数:1,848件 ・プログラム参加者:2,985件	7,591	①若年無業者(ニート等)を対象として、キャリアコンサルタントや臨床心理士等による個別相談、職業的自立支援プログラム(セミナー、職業体験等)等を実施	7,605
78	II 3 ⑦ 子どもの貧 (3) 存 対策の推 (3) 接	R護者に対 する就労支 ★ 爰	生活保護法・生活困窮者 自立支援制度による就労 支援事業	被保護者等の状況やその置かれている環境に応じた就労支援の充実を図る。	健康福祉指導課		①生活保護受給者対象の就労支援セミナーの 開催、就労支援員による就労支援	7,893	①就労支援員による就労支援を実施した	6,775		7,799
79	II 3 ⑦ 子どもの貧 保 困対策の推 (3) す 進	呆護者に対 する就労支 乗	生活困窮者自立支援制度による就労準備支援事業	直ちに一般就労への移行が困難な生活困窮者に 対して、一般就労に従事する準備としての基礎 能力の形成を、計画的かつ一貫して支援する。	健康福祉指導課		令和元年度新規事業		令和元年度新規事業		①自立相談支援機関における支援計画の 策定が多い印旛及び長生圏域に就労準備 支援員を配置	9,558
80	II 3 ⑦ 子どもの貧 (A) 技術の推 (3) 技	呆護者に対 する就労支 ★ 愛	母子家庭等就業・自立支援センター	母子家庭の母等に対して、就労支援を柱とした 総合的な自立支援サービスを提供するために、 就業相談などの様々な事業を行う。	児童家庭課		①就業相談 ②就業支援講習会開催 ③養育費に関する相談 ④面会交流支援	12,638	委託により以下のことを実施した ①就業相談 ②就業支援講習会開催 ③養育費に関する相談 ④面会交流支援	10,354	①就業相談 ②就業支援講習会開催 ③養育費に関する相談 ④面会交流支援	12,638
81	II 3 ⑦ 子どもの貧 (3) す 接	保護者に対 する就労支 ★ 爰	母子家庭等自立支援給付金事業	母子家庭の母又は父子家庭の父等の就労をより 効果的に促進するため、自主的に職業能力の開発 を行う母子家庭の母又は父子家庭の父等に対し 給付金を支給する。	児童家庭課		①自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練 促進給付金を対象となる母子家庭等に支給 する	20,917	①支給対象者に以下のとおり給付金を支給した ・自立支援教育訓練給付金 ・高等職業訓練促進給付金 ・高等職業訓練修了給付金	12,015	①自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練 促進給付金等を対象となる母子家庭等に支給 する	19,297
82	II 3 ⑦ 子どもの貧 保 困対策の推 (3) 技	保護者に対ける就労支援	千葉県ジョブサポートセン ター事業	求職者(主に中高年や子育で中の女性)の再就職の促進及び就職後の定着支援を図るため、就業に係る一貫した支援を行う。	雇用労働課	0	①女性向け再就職支援セミナー開催 ②女性求職者と企業の交流会開催 ③女性の職場見学会開催	35,258	①女性向け再就職支援セミナー(センター内 5回、市町村出張版3回、その他1回) ②女性求職者と企業の交流会(1回) ③女性の職場見学会(1回) を開催した	35,258	①女性向け再就職支援セミナー開催 ②女性求職者と企業の交流会開催 ③女性の職場見学会開催 ④女性向け座談会開催 〈女性チャレンジ応援事業〉 再就職支援プログラム(座学研修、女性求職者と企業の交流会)の開催	59,232

車業		新 再	事業名			但		平成	30年度		令和元年度	
事業番号	施策番号	規 掲	引 (※重点事業)	概要	担当課	単	実施計画	当初予算	実施結果	決算額 (千円)	実施計画	当初予算
83	II 3 ⑦ 子どもの貧 困対策の推 (3) 進	保護者に対 する就労支 援	輝〈女性応援事業	主に正社員での再就職を希望する女性求職者に対して、個人のニーズや能力に応じた再就職支援プログラム等を実施する。	雇用労働課	0	①正社員として再就職した女性社員等を講演者 として招いたフォーラム開催 ②再就職支援プログラム(座学研修、女性求職者 と企業の交流会、職場実習等)の開催		①女性向けフォーラム(1回) ②座学研修(12回)、企業交流会(6回)、座談会 (8回)を開催した		事業番号:82 千葉県ジョブサポーセンター事業に統合	
84	II 3 ⑦ 子どもの貧 困対策の推 進	ひとり親世帯 への経済的 支援	ひとり親家庭等医療費等 助成事業	ひとり親家庭等の経済的負担と精神的不安の軽減 を図るため、市町村が行う当該助成事業に対して 助成する。	児童家庭課	0	①政令市である千葉市を除く県内市町村が実施するひとり親家庭等医療費等助成事業に対し、 事業費を補助する	326,000	①助成対象者29,121人に対し、保険医療給付の 自己負担額の一部を助成した	320,061	①政令市である千葉市を除く県内市町村が実施するひとり親家庭等医療費等助成事業に対し、 事業費を補助する	317,000
85	II 3 ⑦ 子どもの貧 困対策の推 (4) 進	ひとり親世帯 への経済的 支援	母子父子寡婦福祉資金の 貸付	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子 家庭等の経済的自立と生活意欲の助長を図る ため、修学資金等の貸付けを行う。	児童家庭課		①母子家庭、父子家庭、寡婦等を対象に修学 資金など、12種類の資金の貸付けを行う	191,640	①就学資金、就学支度資金を中心に申請者に 対し適正に貸付を行った	182,219	①母子家庭、父子家庭、寡婦等を対象に修学 資金など、12種類の資金の貸付けを行う	267,340
86	II 3 ⑦ 子どもの貧 困対策の推 (4) 進	ひとり親世帯 への経済的 支援	児童扶養手当の支給	児童扶養手当法に基づき、父又は母と生計を 同じくしていない児童の生活の安定と自立の促進 に寄与するため手当を支給する。	児童家庭課		①原則として、18歳未満の児童を監護する ひとり親家庭の父、母又は養育者に対し、 手当を支給 県は、町村分を実施	687,000		643,884	①原則として、18歳未満の児童を監護する ひとり親家庭の父、母又は養育者に対し、 手当を支給 県は、町村分を実施	837,000
87	Ⅲ 4 ⑧ 非行・犯罪 防止と立ち (1) 直り支援	非行・犯罪 防止活動の 推進	社会を明るくする運動補助金	犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない社会を目指す「社会を明るくする運動」に対して助成する。	健康福祉指導課	0	①駅頭広報活動 ②作文コンテスト ③感謝状贈呈	40	社会を明るくする運動千葉県推進委員会に 対し、運動に要する経費に対し助成した ①駅頭広報活動 平成30年7月1日(日) そごう千葉店前の小三角地 ②作文コンテスト 平成30年7月~9月まで募集 応募総数 21,229点 ・作文コンテスト表彰式 平成30年12月25日(火) ③感謝状贈呈式 平成30年11月22日(木)	40	①駅頭広報活動 ②作文コンテスト ③感謝状贈呈	40
88	II 4 ⑧ 非行・犯罪 防止と立ち 直り支援	非行・犯罪 防止活動の 推進	青少年非行防止対策事業	関係機関、団体、地域住民が非行に対する共通の 理解と認識を深め、非行防止の諸施策及び活動を 連携して実施するため、非行防止に関する啓発等 を実施する。	県民生 活·文化 課	0	①非行防止リーフレットの作成・配布 ・新中学生の保護者向け(66,000部) ・新高校生向け(60,000部)	1,288	①青少年のインターネットの適正な利用を図り、 ネットトラブルを防ぐことや、万引、飲酒・喫煙、 薬物乱用等の非行や被害を防止するため、 「非行・被害防止リーフレット」を新中学生の 保護者向け及び新高校生向けに作成し、広報・ 啓発を行った	1,104	①非行防止リーフレットの作成・配布 ・小学5年生の保護者向け(66,000部) ・新中学生の保護者向け(66,000部) ・新高校生向け(60,000部)	1,944
89	II 4 ⑧ 非行・犯罪 防止と立ち 直り支援 (1)	非行・犯罪 防止活動の 推進	青少年補導センター事業 ※	青少年の非行を未然に防ぐ直接的な役割を担う、 各地域の青少年補導センター及び各補導員活動 の充実と活性化のための支援を実施する。	県民生 活・文化 課	0	①活動費補助金の交付②社会環境整備活動事業補助金の交付③青少年補導員大会の開催等	4,753	①活動費補助金の交付 ②社会環境整備活動事業補助金の交付 ③青少年補導員大会の開催等 ・9月29日 かずさアカデミアホール	4,696	①活動費補助金の交付 ②社会環境整備活動事業補助金の交付 ③青少年補導員大会の開催等	4,737
90	II 4 ⑧ 非行・犯罪 防止と立ち 直り支援 (1)	非行・犯罪 防止活動の 推進	学校警察連絡制度	児童生徒の健全育成に関する学校と警察の相互 連絡制度として千葉県教育委員会等と締結し運用 している。(平成16年以降)	警)少年課		①学校警察連絡制度の、より一層の情報交換、 情報共有を図るべく活性化を図っていく	-	①学校警察連絡制度の実施状況 ・警察から学校への連絡 112人 (前年度比+8人) ・学校から警察への連絡 50件 (前年度比+28件)	-	①学校警察連絡制度の、より一層の情報交換、 情報共有を図るべく活性化を図っていく	-
91	II 4 ⑧ 非行・犯罪 防止と立ち 直り支援	非行・犯罪 防止活動の 推進	スクール・サポーター制度	小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の 少年を対象とした非行防止や立ち直り支援、学校 における児童生徒の安全の確保を目的とし、主と して、非行問題等を抱える学校からの要請に 基づいてスクール・サポーター(嘱託職員)を 派遣し、学校職員に対する生徒指導や健全育成に 係る指導・助言、対象生徒等に対する指導・助言、 学校等が実施する学校内外のパトロール活動への 支援などを行っている。 (平成16年以降)	警)少年課		①学校からの要請に基づきスクール・サポーター を派遣 中学校を中心とした学校訪問を通じ、教職員 への指導・助言を行う	-	①スクール・サポーター活動状況 ・学校派遣校教 15校(前年度比+1校) ・学校訪問活動教 延べ405校 (前年度比-1校)中学校訪問実施率100% 関係部局に増員要望したものの、増員は容認 されなかった	-	①学校からの要請に基づきスクール・サポーターを派遣 中学校を中心とした学校訪問を通じ、教職員 への指導・助言を行う	-
92	II 4 ⑧ 非行・犯罪 防止と立ち 直り支援 (1)	非行・犯罪 防止活動の 推進	少年サポート活動※	少年の非行防止と保護のため、県下6か所の少年 センターにおいて、警察職員が、非行防止・薬物 乱用防止のための広報啓発、不良行為少年等の 発見、補導活動を行う。	警)少年課	0	①少年センターを中心として非行防止・薬物乱用 防止教室を開催 ②街頭補導活動の実施		①非行防止·薬物乱用防止教室開催状况 (平成30年中) ·非行防止教室 延べ311校、388回 (前年比+10校、+25回) ·薬物乱用防止教室 延べ487校、518回 (前年比-49校、-41回) ②·不良行為少年補導人員(平成30年中) 20,122人(前年比-2,456人) ·刑法犯少年檢举人員(平成30年中) 1,069人(前年比-203人)	338	①少年センターを中心として非行防止・薬物 乱用防止教室を開催 ②街頭補導活動の実施	415
93	Ⅲ 4 ⑧ 非行・犯罪 防止と立ち 直り支援	非行・犯罪 防止活動の 推進	少年補導員活動	少年警察ボランティアを委嘱し、街頭補導活動、 有害環境浄化活動を行っている。 また、「非行少年を生まない社会づくり」の一環 として、農業体験活動による少年の居場所づくりを 図る中で、少年に対して社会との協調性、 コミュニケーション能力の醸成を図っている。	警)少年課	0	①街頭補導活動、有害環境浄化活動 ②各種体験活動を通じた立ち直り支援活動	4,709	少年警察ボランティア活動状況 ②街頭補導、有害環境浄化活動等 延べ1,445回(前年度比-121回) ②農業体験活動等、少年に手を差し伸べる 立ち直り支援活動に従事	4,485	①街頭補導活動、有害環境浄化活動 ②各種体験活動を通じた立ち直り支援活動	4,709

事業		新再	事業名			但		平成3	0年度		令和元年度	
番号	施策番号	規掲	(※重点事業)	概要	担当課	単	実施計画	当初予算	実施結果	決算額 (千円)		当初予算(千円)
94	Ⅲ 4 ⑧ 非行・犯罪 非行・犯罪 防止と立ち (1) 防止活動の 直り支援 推進		タッチヤング活動	少年非行防止対策として、柔道・剣道を通じて 警察職員と少年がふれあい、信頼関係や規範 意識、自制心を育んでいる。	警)少年課	0	①第34回タッチャング千葉県少年柔道・剣道 大会開催	, , , , , ,	①第34回タッチヤング千葉県少年柔道・剣道 大会(7/26)を実施した (柔道11チーム、剣道18チーム)	274	①第35回タッチヤング千葉県少年柔道・剣道 大会開催	296
95	Ⅲ 4 ⑧ 非行・犯罪 非行・犯罪 防止と立ち (1) 防止活動・ 値り支援 推進		自転車盗難対策推進モデル校事業	各警察署管内の学校を自転車盗難対策推進 モデル校として指定し、学校・教育機関と連携した 自転車盗抑止対策を推進し、学生・生徒の規範 意識の向上を図る。	警)生活 安全総務 課		①自転車盗抑止に係る研究事業の実施 ②自転車通学者に対する二重ロックの義務化 ③啓発ポスター・チラシ及び啓発標語の作成 ④各種防犯キャンペーン活動への参加 ⑤自転車盗難多発駐輪場の環境改善の実施	-	・モデル校の中から取組優良校を選出し、その 取組を県警ホームページへ掲載した ・モデル校と協力し、キャンペーンや広報啓発 活動を実施した ・自転車盗難対策広報啓発用冊子を作成した ・ワイヤー錠やチラシを配布し、二重ロックの 徹底をの呼びかけを実施した。 ・自転車盗多発駐輪場を公表し、環境改善の 呼びかけを実施した	-	各署が取り組んでいる犯罪却止総合対策により 自転車盗難対策が実施されていることから 本事業は打切りとする	
96	II 4 8 非行・犯罪 (2) 立ち直り支援 (2) 接	支	少年に手を差し伸べる立ち 直り支援活動	少年の再犯防止策として、過去に警察の取り 扱った非行少年のうち、保護者の同意を得た少年 に対し、個々の少年の状況に応じた指導・助言を 始め、社会奉仕・体験活動を行うなど、少年に手を 差し伸べる「出前型」の立ち直り支援を行っている。 (平成23年以降)	警)少年課	0	①個々の少年の状況に応じた指導・助言を 始め、少年警察ボランティア等と連携した社会 奉仕、農業体験活動等を行う	4,709	①問題を抱える個々の少年の状況に応じた 指導・助言を始め、少年警察ボランティア等と 連携した農業体験活動等を通じた立ち直り 支援活動を実施した	226	①個々の少年の状況に応じた指導・助言を 始め、少年警察ボランティア等と連携した社会 奉仕、農業体験活動等を行う	216
97	Ⅲ 4 ⑧ 非行・犯罪 防止と立ち 直り支援 (3) デックを含む)		薬物乱用防止対策事業	ボランティアとして委嘱している千葉県薬物乱用 防止指導員や健康福祉センター職員を中心に 薬物乱用防止教室を開催し、薬物乱用防止を 啓発する。また、リーフレットを作成し、市町村を 経由して、自治会で各家庭に回覧することにより、 薬物乱用防止を啓発する。 さらに、若年層において大麻に関わる事件・事故の 検挙者が増加していることから、青少年を中心 とした啓発を行う。	薬務課	0	①薬物乱用防止街頭啓発活動(120回) ②薬物乱用防止教室の開催(90回) ③指導員の研修会の開催(20回) ④ポスター・リーフレットの印刷 ⑤駅貼ポスター等による広報啓発	5,609	①薬物乱用防止街頭啓発活動(147回) ②薬物乱用防止教室の開催(98回) ③指導員の研修会の開催(20回) ④ポスター(6,700枚)・リーフレット(288,920枚)の 印刷・配布 ⑤駅貼ポスター等による広報啓発	4,267	①薬物乱用防止街頭啓発活動(120回) ②薬物乱用防止教室の開催(90回) ③指導員の研修会の開催(20回) ④ポスター・リーフレットの印刷・配布 ⑤大学キャンパス内及び駅貼ポスター等による 広報啓発	7,323
98	Ⅲ 4 ⑧ 非行・犯罪		薬物相談窓口事業	健康福祉センターに設置している薬物相談窓口において薬物に関する相談等に応ずることにより、 薬物乱用防止を啓発する。	薬務課	0	①相談の実施(延べ相談件数600件)	91	①相談の実施(延べ相談件数1,504件)	46	①相談の実施(延べ相談件数600件)	92
99	II 4 8 非行・犯罪		薬物乱用防止教室推進事 業	学校における薬物乱用防止教室の推進を図るため の事業を実施する。	学校安全保健課	:	①教職員を対象とした薬物乱用防止教育研修会 を開催	565	①H30.8.29に公立学校教職員約1,400名を対象 に研修会を実施 講師は千葉県警察本部刑事部警部 ②薬物乱用防止標語の募集を行い、約60,000点 の参加があり、表彰を行った	126	①公立学校教職員を対象に薬物乱用防止教育 研修会を開催 ②薬物乱用防止標語の募集	502
100	Ⅲ 4 ⑨ 虐待・犯罪 等の被害防 止	防	いのちを大切にするキャン ペーン	児童生徒の主体的活動や保護者・地域住民との連携による取組みを通して、児童生徒の生きる力や自分と他者とのいのちを大切にする心をはぐくむとともに、「いじめや暴力行為等人権侵害は許されない行為である。」という意識を高める。	児童生徒課		①千葉県いじめ防止対策推進条例に規定した 「いじめ防止啓発強化月間」の取組として 各学校でいじめ防止のキャンペーンなどを実施 する ②県内の千葉市を除く全公立小・中・高等学校・ 特別支援学校に対する実施促進 ③実施報告を収集、分析	_	千葉市を除く全小・中・高・特別支援学校で、それぞれの学校の実情に合わせた内容で実施した。 4月のいじめ防止啓強化月間において、重点的な取組として位置づけられていることで、小・中・特別支援学校において、いじめを題材とした内容を90%以上の学校が取り扱っている。	_	4月を「いじめ防止啓発強化月間」とし、児童 生徒、保護者に相談機関等の周知を図ると ともに、「いのちを大切にするキャンペーン」を 同月間の重点取組に位置づけ、啓発に努める。また、本取組において、SOSの出し方に関する 教育を全校で実施することとし、各校の実情に 応じて、自他を大切にし、困ったときには近くの 大人に相談することを児童生徒へ促していく。	-
101	II 4 ⑨ 虐待・犯罪等の被害防止 (1) 児童虐待に対策	防	市町村児童虐待防止ネットワーク機能強化事業※	各市町村の設置する児童虐待防止ネットワークの 要保護児童対策地域協議会への移行、及び 同ネットワーク及び要保護児童対策地域協議会の 機能強化を図る。	児童家庭課		①各市町村の設置する児童虐待防止ネット ワークの要保護児童対策地域協議会への 移行、及び同ネットワーク及び要保護児童対策 地域協議会の機能強化を図るため、引き続き 専門的人材の確保が困難な市町村に アドバイザーを派遣	645	・市町村要保護児童対策地域協議会の設置を 推進していくことを目的としてきたが、平成 30年度末において、県内54のすべての市町村 が設置となった ・平成30年度は、16市町村に派遣した	652	①各市町村の設置する要保護児童対策地域 協議会の機能強化を図るため、引き続き専門的 人材の確保が困難な市町村にアドバイザーを 派遣する	960
102	Ⅲ 4 ③ 虐待・犯罪 等の被害防 止	防	子ども虐待防止地域力強 化事業	児童虐待の未然防止・早期発見に向け、県民に 広報啓発を行う。	児童家庭課		①オレンジリボンキャンペーン実施 ②児童虐待防止対策強化の広報啓発を行う	10,000	①オレンジリボンキャンペーンを実施し、ラジオ CMの実施やキャンペーンの特設サイトを開設 した ②里親や虐待防止に関するクリアファイルおよび リーフレットを作成し、市町村やアクアライン マラソン等のイベントで配付することで虐待防止 に関する周知を図った	9,991	①オレンジリボンキャンペーンの実施 ②年度を通して児童虐待防止対策強化の広報 啓発を行う	10,000
103	Ⅲ 4 ⑨ 虐待・犯罪 少年の福 等の被害防 (2) を害する3 止 罪への対分	E	福祉犯罪の取締り	インターネット上にまん延している児童ポルノを 始め、少年の福祉を害する犯罪(福祉犯罪)への 取締りを行う。	警)少年課	0	①児童ポルノを始めとする福祉犯罪の取締りを 強化推進する	94	○福祉犯検挙状況(平成30年中) ・検挙件数 329件(前年比-36件) ・検挙人員 305人(前年比-67人) ・被害児童数 271人(前年比-77人) ○うち児童ポルノ事犯検挙状況(平成30年中) ・検挙件数 131件(+41件) ・検挙人員 98人(+22人) ・被害児童数 42人(+7人)	40	①児童ポルノを始めとする福祉犯罪の取締りを 強化推進する	91

車業			新年	事業名	概要		旧	平成30年度					
事業番号	施策番号]	規規	易 (※重点事業)		担当課	単	実施計画	当初予算	実施結果	決算額 (千円)	実施計画	当初予算
104	II 4 ⑨ 等の被害防止	(3) 遭~	罪被害に った子ども の対応	被害児童へのカウンセリング活動	少年の心理、特性に関する専門的知識技能を 有する少年補導専門員による被害児童への カウンセリングを行っている。	警)少年課	0	①少年補導専門員等の専門的知識技能の維持、向上を図る ②少年の個々の状況に応じたカウンセリング等を行う	,,,,,,	○福祉犯等被害の少年25人に対する カウンセリング等の支援を実施(平成30年中)	,,,,,,,,	①少年補導専門員等の専門的知識技能の 維持、向上を図る ②少年の個々の状況に応じたカウンセリング等を 行う	, , , , , ,
105	II 4 ⑨ 虐待・犯罪 ・必被害防止	(4) 相詞充言	談体制の実	24時間子供SOSダイヤル 電話相談	いじめ問題等に悩む子どもや保護者がいつでも 相談できるようにする。	子どもと 親のサ ポートセ ンター		①学校生活に関すること、心や身体のこと、 その他進路や適性に関すること等、個々の状況 に応じて、児童生徒・保護者・教職員等に対し、 いつでも電話相談活動を通して支援・援助を 行う	18,023	①児童生徒・保護者・教職員等に対し、24時間体制で電話相談活動を行い、相談者に寄り添った支援・援助をすることができた緊急対応が必要なケースに関しては、関係機関と連携を取り対応に当たった	17,421	①学校生活に関すること、心や身体のこと、 その他進路や適性に関すること等、個々の状況 に応じて、児童生徒・保護者・教職員等に対し、 いつでも電話相談活動を通して支援・援助を 行う	20,613
106	『 4 ③ 等の被害防止	(4) 相	談体制の実	子ども家庭110番事業	児童虐待の早期発見・早期対応のため、児童 相談所において、児童虐待に関する電話相談を 24時間365日受け付ける。	児童家庭課		①中央児童相談所において、電話相談を受け 付ける	17,678	①平成29年度は2,551件であった相談が、 平成30年度は3,497件(速報値)にまで増加 した	17,926	①中央児童相談所において、電話相談を受け 付ける 現在の電話相談員7名体制を増員し、9名体制 とすることで、相談の充実・相談体制の強化を はかることができるため、6月補正にて予算 要望中である	18,150
107	II 4 ⑨ 虐待・犯罪 ・労の被害防止	(5) 自 ^須 策	殺防止対	自殺対策推進事業※	教育庁及び関係団体と連携を図りながら、子どもや 若者の自殺防止対策を推進する。	健康づくり支援課		①インターネットの検索連動型広告を活用し、 自殺に関連する言葉を検索した者に対して 各種相談窓口情報を周知する ②市町村等が実施する若年層向けの自殺対策 事業に補助をする	17,475	①平成30年度は、検索連動型広告を通じた相談窓口等のホームページへのアクセスが7,736件あった ②千葉県地域自殺対策強化事業費補助金により36市町村、6民間団体への補助を行い、地域における自殺対策の強化を図った	15,787	①インターネットの検索連動型広告を活用し、 自殺に関連する言葉を検索した者に対して 各種相談窓口情報を周知する ②市町村等が実施する若年層向けの自殺対策 事業に補助をする	16,695
108	II 4 ⑨ 虐待・犯罪 等の被害防 止	(5) 自新策	殺防止対	自殺対策	心の健康づくりや相談体制の充実、学校教育に おける命の大切さについての教育など総合的な 自殺対策を推進する。	子どもと 親のサ ポートセ ンター	0	①管理職を対象に児童生徒の自殺予防対策 研修会を実施	661	①児童生徒の自殺予防対策研修会を、各学校 管理職を対象に実施することができた	462	①生徒指導担当を対象に児童生徒の自殺予防 対策研修会を実施する	661
109	Ⅲ 5 ⑩ 多様な主体 による取組 の推進と連 携		少年相談 活動の充	青少年相談員設置事業※	地域の青少年健全育成のリーダー的存在として、 青少年健全育成活動、非行防止、安全防止活動 等多岐にわたる活動を行っている青少年相談員の 活動の充実及び資質や意欲の向上を図る。	県民生 活・文化 課	0	①活動費補助金の交付 ②県連絡協議会(3回)及び地区連絡協議会の 開催 ③研修会の開催 ・課題研修会(10地域振興事務所及び県民 生活・文化課・各1回) ・全体研修会(1回) ④地区及び市町村担当者会議の開催(各1回)	25,833	①活動費補助金の交付21,578千円 ②県連絡協議会(3回)及び地区連絡協議会の 開催 ③研修会の開催 ・課題研修会 587名参加 ・全体研修会 151名参加 ④地区担当者会議の開催(1回) ⑤地区つどい大会 青少年1,411名 相談員755名参加		①活動費補助金の交付 ②県連絡協議会(3回)及び地区連絡協議会の 開催 ③研修会の開催 ・課題研修会(10地域振興事務所及び県民 生活・文化課・各1回) ・基本研修会(10地域振興事務所及び県民 生活・文化課・各1回) ④地区及担当者会議の開催(1回)	22,305
110	■ 5 ⑩ 多様な主体による取組の推進と連携	(2) 関係	少年育成 係団体等 O連携	青少年育成団体への活動 支援	千葉県教育委員会補助金等交付規則及び社会教育関係団体事業補助金交付要綱に基づき、 県社会教育委員会議の答申をうけて社会教育 関係団体に補助金を交付する。このことにより、 社会教育関係団体の活動推進を図る。	生涯学習課	0	①千葉県教育委員会補助金等交付規則及び 社会教育関係団体事業補助金交付要綱に 基づき、県社会教育委員会議の答申を受けて、 社会教育関係団体に補助金を交付、社会教育 関係団体の活動推進を図る	562	①千葉県教育委員会補助金等交付規則及び 社会教育関係団体事業補助金交付要綱に 基づき、県社会教育委員会議の答申を受けて、 社会教育関係団体に補助金を交付、社会教育 関係団体の活動推進を図った	562	①千葉県教育委員会補助金等交付規則及び 社会教育関係団体事業補助金交付要綱に 基づき、県社会教育委員会議の答申を受けて、 社会教育関係団体に補助金を交付、社会教育 関係団体の活動推進を図る	528
111	■ 5 ® 多様な主体による取組の推進と連携	(2) 関係	少年育成 係団体等 ★ り連携	「(仮称) 千葉県青少年健 全育成県民会議」の設置	県民会議事業を推進する組織として、新たに 「(仮称)千葉県青少年健全育成県民会議」を設置 し、関係機関による情報共有を図る。	県民生 活・文化 課	0	①新たな組織となる県民会議の設置 ②県民会議(年1~2回)の開催	90	今後の会議のあり方について、検討を行った	0	今後の会議のあり方について、引き続き検討を 行う	115
112	Ⅲ 5 ⑩ 多様な主体 による取組 の推進と連 携	(2) 関化	少年育成 係団体等 か連携	千葉県青少年育成フォーラム	青少年育成関係者が一同に集い、青少年育成の 更なる理解と周知を深めてもらうことを目的に、 推進大会を開催する。	県民生 活・文化 課	0	①推進大会(年1回)の開催 ・県内先進地域の事例発表 ・中学生の主張県大会最優秀者の発表 ・講演会 等	320	①青少年育成フォーラムの開催 ・2月2日 千葉市文化センターアートホール ・「ライトブルー賞」受賞者表彰式 ・講演会 等	320	①青少年育成フォーラム(年1回)の開催 ・「ライブルー賞」受賞者表彰式 ・県内先進地域の事例発表 ・中学生の主張県大会最優秀者の発表 ・講演会 等	320
113	Ⅲ 5 ⑩ 多様な主体による取組の推進と連携	(2) 関化	少年育成 係団体等 か連携	「市町村民会議」活動推進事業	関係者による会議を通じて、市町村民会議や 青少年育成団体によるネットワーク活動の活性化を 働きかける。	県民生 活・文化 課	0	①代表者会議の開催(年1回) ・現状や課題について意見交換、情報共有	100	①代表者会議を開催(1回)し、現状や課題に ついて意見交換、情報共有を行った	8	①代表者会議の開催(年1回) ・現状や課題について意見交換、情報共有	100
114	WII 5 ⑩ 多様な主体による取組の推進と連携	(3) 活動	少年育成 動の担い の育成・ 保	青少年指導者育成事業※	県内各地域で実施する青少年健全育成のスキル 向上のための研修会等に対して青少年活動に 携わってきた視点でのノウハウを持った専門職員 又は外部講師等をコーディネートして派遣する。	県民生 活・文化 課	0	①千葉県青少年団体連絡協議会に委託 ②市町村等からの要望をとりまとめ、年間30回 程度派遣	920	①千葉県青少年団体連絡協議会に委託 ②講師派遣:20回	920	①千葉県青少年団体連絡協議会に委託 ②市町村等からの要望をとりまとめ、年間30回 程度派遣	937
115	■ 5 ⑩ 多様な主体による取組の推進と連携	(4) 体管	民活動団 等との連 ・協働	学校と市民活動団体との 連携促進事業	地域の民間教育力を活用した地域協働の活性化を図るため、教職員向けの講座を実施することにより、NPOと学校が連携するための環境づくりを促進する。	県民生 活・文化 課	0	① 県総合教育センターにおける市民活動団体 講座の開催	73	①千葉県総合教育センターで実施された下記の研修に(特非)企業教育研究会の市野敬介氏を講師として派遣・9月21日県立学校等企画・運営リーダー育成研修「NPO活動と学校との連携」会場:総合教育センター 参加者:93名	31	① 県総合教育センターにおける市民活動団体 講座の開催	73

事業	事業		-	新再	事業名	40T 785		県		平成3	0年度		令和元年度	
番号		施策番号			(※重点事業)	概要	担当課	単	実施計画	当初予算 (千円)	実施結果	決算額 (千円)	実施計画	当初予算
116	П 5 (多様な主体による取組の推進と連携	市民活動団 (4) 体等との連 携・協働		ちばコラボ大賞の実施	市民活動団体が地縁団体、社会福祉協議会、学校・大学、企業、行政機関等と連携して、それぞれの特性を活かしながら地域社会の課題解決に取り組んでいる事例の中から、他のモデルとなるような優れた事例に取り組んでいる団体を表彰し、広く県民に周知することにより、連携による地域づくりの促進を図る。	県民生 活·文化 課		①「ちば県民活動PR月間」(11月23日~12月23日)の期間中に表彰式を開催 ・表彰事例に取り組んでいる団体に対して知事から賞状の贈呈 ・表彰事例を紹介するリーフレットの作成や、各種広報媒体への掲載を通じて、広く県民に周知する。 ・表彰事例数(3事例以内)	387	①応募件数 13件 表彰事例 3事例 ・ひまわりサロン [四街道市] ・ハッピーマタニティフェスタinいちかわ [市川市] ・nigiwaiプロジェクト〜公民館で繋がる〜 [富津市]		①「ちば県民活動PR月間」(11月23日~12月23日)の期間中に表彰式を開催 ・表彰事例に取り組んでいる団体に対して知事 から賞状の贈呈 ・表彰事例を紹介するリーフレットの作成や、各種 広報媒体への掲載を通じて、広く県民に周知 する ・表彰事例数(3事例以内)	387
117	П 5 (家庭・学校・ 地域の連携	(1) 家庭教育へ の支援		家庭教育支援事業	家庭教育はすべての教育の出発点であり、子どもたちが基本的生活習慣や学習習慣などを身に付ける上で大きな役割を果たすものである。このため、親の学習機会の拡大、悩みをもつ親の相談活動の充実、将来親となる子どもたちの子育てに関する学習機会の充実を図る。	生涯学習課	77.00	①推進委員会の開催(4回) ②家庭教育支援研究協議会の開催 ③企業での家庭教育講座の開催(5回) ④家庭教育相談担当者協議会(地区ごとに各1回、計5回) ⑤相談員等対象研修講座の開催(講座 I・講座 II 各4回、計8回) ⑥リーフレット(幼児版、小学生版、小学4年生版、中学生版)の作成・配布(プウェブサイト)親カアップいきいき子育で広場」による情報発信 ⑧「学校から発信する家庭教育支援プログラム」の活用促進 ⑨親の学びプログラムの活用促進 ⑩子供の生活習慣改善研修会の開催 ⑪企業と連携した子供応援事業の推進	2,009	①推進委員会の開催(4回) ②家庭教育支援研究協議会の開催(1回) ③企業での家庭教育講座の開催(5回) ④家庭教育相談担当者協議会(地区ごとに各1回、計5回) ⑤相談員等対象研修講座の開催(講座 I・講座 II 各4回、計8回) ⑥リーフレット(幼児版、小学生版、小学4年生版、中学生版)の作成・配布 ⑦ウェブサイト「親力アップいきいき子育て広場」による情報発信 ⑧「学校から発信する家庭教育支援プログラム」の活用促進 ⑨親の学びプログラムの活用促進 ⑩子供の生活習慣改善研修会の開催 ⑪企業と連携した子供応援事業の推進	1,673	①推進委員会の開催(4回) ②家庭教育支援研究協議会の開催(2回) ③企業での家庭教育講座の開催(5回) ④家庭教育相談担当者協議会(地区ごとに各1回、計5回) ⑤支援員等対象研修講座の開催(親の学び・相談基礎コース、相談コース I、相談コース II 各3回、計9回) ⑥リーフレット(幼児版、小学生版、小学4年生版、中学生版)の作成・配布 ⑦ウェブサイト「親カアップいきいき子育て広場」による情報発信 ⑧「学校から発信する家庭教育支援プログラム」の活用促進 ⑨親の学びプログラムの活用促進	2,081
118	II 5 (1	② 家庭・学校・ 地域の連携	(1) 家庭教育への支援	*		少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化などにより、孤立する親を支援するため、地域の多様なにより、孤立する親を支援するため、地域の多様な人材を活用し、子育てや家庭教育支援に関する相談、親の交流の場の提供、親に対する地域情報の提供や学習機会の提供等を行う「家庭教育支援チーム」を設置する市町村を支援する。	生涯学習課	3	①市町村が実施する家庭教育支援チーム設置 事業に補助をする ・対象市町村数(6市町村)	3,000	①市町村が実施する家庭教育支援チーム設置 事業に補助をする ・対象市町村数(6市町村)	2,854	①市町村が実施する家庭教育支援チーム設置 事業に補助をする ・対象市町村数(7市町村)	3,000
119	II 5 (家庭・学校・地域の連携	(1) 家庭教育へ の支援			家庭内で起こるDVを子どもが目撃することは児童 虐待にあたり、その後の子どもの人格形成や成長 過程に深刻な影響を与えることから、家庭における 暴力防止に向け、保護者用DV防止啓発パンフレットを作成する。	男女共同参画課	0	①家庭に向けた啓発用パンフレットの作成、 就学時健診及び1歳半健診の際にその保護者 へ配布	778	①家庭に向けた啓発用パンフレットの作成、 就学時健診及び1歳半健診の際にその保護者 へ配布	506	①家庭に向けた啓発用パンフレットの作成、 就学時健診及び1歳半健診の際にその保護者 へ配布	778
120	II 5 (1	家庭・学校・地域の連携	(2) 地域ともに歩む学校づくり	5		地域住民の声を学校運営に生かす開かれた学校 づくりや地域コミュニティの構築を目的として、原則 として県内全ての公立小・中・高・特別支援学校を 会場に、学校職員と保護者や地域住民が学校・ 家庭・地域の様々な教育課題について、膝を 交えて本音で語り合う。	生涯学習課		①実施の手引きやリーフレットの作成・配布 ②ホームページで各学校の取組について紹介 ③教育委員、教育庁職員によるミニ集会参観の 実施 ④地域の人が関わっている運営のノウハウや メリットを校長会議等で周知	100	①実施の手引きやリーフレットの作成・配布 (全市町村立学校、県立学校へ配布) ②ホームページで各学校の取組について紹介 (15校) ③教育委員、教育庁職員によるミニ集会参観の 実施(30校) ④地域の人が関わっている運営のノウハウや メリットを校長会議等で周知	76	①実施の手引きやリーフレットの作成・配布 ②ホームページで各学校の取組について 紹介 ③教育委員、教育庁職員によるミニ集会 参観の実施 ④地域の人が関わっている運営のノウハウや メリットを校長会議等で周知	88
121	II 5 (1	家庭・学校・ 地域の連携	(2) 地域ともに歩む学校づくり		地域とともに歩む学校づく り推進支援事業 (1)地域学校協働活動の 推進 (2)地域未来塾の推進	教育を核とした地域コミュニティの構築を図るため、 授業補助や校内の環境整備、登下校の見守り等の 地域が連携・協働して行う活動や学習が遅れがち な中学生等を対象とした原則無料の学習支援 など、地域学校協働活動を推進する。	生涯学習課	3	①地域学校協働本部を16市町161本部 (小学校166校、中学校65校、特別支援学校 1校、義務教育学校2校)で、地域学校協働 活動を実施予定 ②地域未来塾7市町26か所実施予定 ③推進委員会の開催(3回) ④地域学校協働活動推進員(地域コーディ ネーター)研修会の開催 ④広報紙(電子媒体)の作成・配布(4回)	54,240	①地域学校協働本部を16市町158本部 (小学校163校、中学校65校、特別支援学校 1校、義務教育学校2校)で、地域学校協働 活動を実施 ②地域未来塾7市町26か所で実施 ③推進委員会の開催(3回) ④地域学校協働活動推進員(地域コーディ ネーター)研修会の開催(12回) ④広報紙(電子媒体)の作成・配布(4回)	47,491	①地域学校協働本部を17市町168本部 (小学校173校、中学校68校、特別支援学校 1校、義務教育学校2校)で、地域学校協働 活動を実施予定 ②地域未来塾7市町30か所実施予定 ③推進委員会の開催(3回) ④地域学校協働活動推進員(地域コーディ ネーター)研修会の開催(12回) ④広報紙(電子媒体)の作成・配布(3回)	51,784
122	II 5 (1) 家庭・学校・ 地域の連携	(2) 地域ともに歩 む学校づくり	`	県立学校における「開かれ	地域の住民や保護者などを委員とした「開かれた 学校づくり委員会」を学校運営協議会設置校を 除くすべての県立学校に設置し、学校の自己評価 をもとに学校関係者評価を行い、学校運営上の 課題を解決する方策等を検討するなど、地域に 開かれた学校づくりを推進する。	生涯学習課	0	①各校で「開かれた学校づくり委員会」を開催 (3~4回程度) ②「開かれた学校づくり研修会」の実施等	4,775	①各校で「開かれた学校づくり委員会」を開催 (学校により3回、または4回、または5回の 開催) ②「開かれた学校づくり研修会」の実施等(1回)	4,604	①各校で「開かれた学校づくり委員会」を開催 (3~4回程度) ②「開かれた学校づくり研修会」の実施等	4,743
123	II 5 (1	家庭・学校・ 地域の連携	(2) 地域ともに歩む学校づくり		県立学校における「コミュ ニティ・スクール」設置事業	保護者や地域住民が、学校運営協議会を通じて、 一定の権限と責任を持って学校運営に参画し、 よりよい教育の実現とともに、地域に開かれ、地域に 支えられる学校づくりを目指す。	生涯学習課	0	①コミュニティ・スクール(多古・長狭・浦安・京葉・ 九十九里高校)における学校運営協議会の 開催(3~4回) ②地域との協働による学校及び地域の活性化を 目指した教育活動の実施	788	①コミュニティ・スクール(多古・長狭・ 浦安・京葉・九十九里高校)における学校 運営協議会の開催(学校により3回、または 4回の開催) ②地域との協働による学校及び地域の活性化を 目指した教育活動の実施(各校随時)	503	①コミュニティ・スクール(多古・長狭・浦安・京葉・ 九十九里高校、飯高特別支援学校)における 学校運営協議会の開催(3~4回) ②地域との協働による学校及び地域の活性化を 目指した教育活動の実施	946

事業	事業		_	新再	事業名	la n me	担当課	県 平成30年度					
番号		施策番	· 号	規掲	(※重点事業)	概要	担当課	単 実施計画	当初予算	実施結果	決算額 (千円)	実施計画	当初予算(千円)
1	П 5	家庭・学校・ 地域の連携	(2) 地域ともに歩む学校づくり	0	地域連携アクティブスクー ルの設置	地域との協同により、一人一人の生徒に応じた「学び直し」や「実践的なキャリア教育」を行い、生徒の能力を引き出し、コミュニケーション能力や倫理観等を身に付け、地域とともに生きる自立した社会人の育成を目指す『地域連携アクティブスクール』の更なる充実を図る。	教育政策課	①地域連携アクティブスクール連絡会議を開催 ②キャリア教育支援コーディネーターの配置 ③スクールソーシャルワーカーの配置	10,508	①連絡会議2回、研修会4回 ②2名(船橋古和釜高校、流山北高校) ③4名(船橋古和釜高校、流山北高校、泉高校、 天羽高校)	9,597	①地域連携アクティブスクール連絡会議を開催 ②キャリア教育支援コーディネーターの配置	4,902
124	II 5	家庭・学校・ 地域の連携	子どもの「居 (3) 場所」づくり の推進		放課後子供教室推進事業	すべての子供を対象として、放課後や週末等に 小学校の余裕教室等を活用し、安全に配慮 しながら地域住民の参画を得て、交流活動等に 取り組むなど、心豊かで健やかな子供の育成を 目指す。	生涯学習課	①31市町241教室で放課後子供教室実施予定 ②推進委員会の開催(3回) ③放課後子ども総合プラン指導スタッフ等研修会 開催(1回) ④地域学校協働活動推進員 (地域コーディネーター)研修講座の開催	120,156	①31市町241教室で実施 ②推進委員会の開催(3回) ③放課後子ども総合プラン指導スタッフ等研修会 (1回) ④地域学校協働活動推進員 (地域コーディネーター)研修講座の開催(12回)	114,972	①31市町253教室で放課後子供教室を実施予定 ②推進委員会の開催(3回) ③放課後子ども総合プラン指導スタッフ等研修会 開催(1回) ④地域学校協働活動推進員 (地域コーディネーター)研修講座の開催(12回)	125,538
125]	II 5 (家庭・学校・ 地域の連携	子どもの「居 (3) 場所」づくり の推進	*	放課後児童健全育成事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に 就学している児童に対し、授業の終了後に小学校 の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び 生活の場を与えるための放課後児童クラブに対し、 費用の一部を補助する。	子育で支 援課	①54市町村1,357か所に対する補助を実施予定	2,092,300	①54市町村1,377か所に対する補助を実施した	2,070,936	①54市町村1,446か所に対する補助を実施予定	2,281,000
126	II 6	子ども・若者②を守る環境の整備	子ども・若者 にとって有害 な環境の浄 化		青少年の社会環境づくり事 業※	青少年健全育成条例に基づき、立入調査の実施 や有害図書等の指定により、青少年に有害な環境 の浄化に努める。	県民生 活・文化 課	①立入調査の実施 ②啓発物資の作成(うちわ12,000本) 〇 ③有害図書・有害玩具等の指定(必要に応じて)	778	①立入調査の実施を実施した(計529件) ②啓発物資を作成した(うちわ12,000本)	436	①立入調査の実施 ②啓発物資の作成(うちわ12,000本) ③有害図書・有害玩具等の指定(必要に応じて)	768
127 1	П 6	子ども・若者②を守る環境の整備	(2) 地域の防犯 力向上		安全安心まちづくり広報啓発事業	警察、市町村と連携を図り、特定の罪種や特定の被害者層に的を絞った、実効性のある効果的な広報啓発活動の実施により広く県民の防犯意識の高揚を図る。	くらし安 全推進課	①啓発物品等の作成 ・チラシ(25万部×2種類)、手さげ袋(1万枚)、 クリアファイル(8,000個)等	2,862	①啓発物品等の作成 ・ポスターの作成(4000部)、文具セットの作成 (10,000個)、チラシの作成(15,000部)、ポケット ティッシュの作成(10,000個)	2,233	①啓発物品等の作成 ・チラシ(25万部×2種類)、手さげ袋(1万枚)、 クリアファイル(8,000個)等	2,862
128	п 6	子ども・若者 ②を守る環境 の整備	(2) 地域の防犯 力向上		地域防犯力の向上に関す る交流大会等事業※	地域の防犯力向上に大きな役割を担っている自主 防犯活動を継続、発展させていくため、防犯 ボランティア団体の活性化を図る。	くらし安全推進課	①地域防犯力の向上に関する交流大会の開催 ②ヤング防犯ボランティアへのパトロール資機材 貸与	1,469	①地域防犯力の向上に関する交流大会の開催 ②ヤング防犯ボランティアへのパトロール資機材 貸与	560	①地域防犯力の向上に関する交流大会の開催 ②ヤング防犯ボランティアへのパトロール資機材 貸与	1,469
129	П 6	子ども・若者 ② を守る環境 の整備	犯罪の起こり (3) にくい環境 づくり		防犯意識を高める広報啓 発事業	痴漢被害防止に向けたキャンペーン、小・中学校、 高等学校における防犯講話等を通じて、防犯意識 の高揚を図る。	警)生活 安全総務 課	①自治体・企業・学校等と協力連携した街頭キャンペーン・防犯講話を実施して、被害対象者に対する被害防止教育を推進するとともに、社会全体の犯罪抑止気運の醸成により子どもを守る環境づくりに努める・わんわんパトロールキャンペーン(4月)・痴漢対策強化期間(6月)・警察ふれあいフェスタ(8月)・女性に対する暴力をなくす運動におけるキャンペーン(11月)	-	①自治体・企業・学校等と協力連携した街頭 キャンペーン・防犯講話を実施した ・わんわんパトロールキャンペーン(4月) ・海漢対策強化期間(6月) ・警察ふれあいフェスタ(8月) ・女性に対する暴力をなくす運動における キャンペーン(11月)	-	①自治体・企業・学校等と協力連携した街頭キャンペーン・防犯講話を実施して、被害対象者に対する被害防止教育を推進するとともに、社会全体の犯罪抑止気運の醸成により子どもを守る環境づくりに努める・わんわんパトロールキャンペーン(4月)・ ・	3,641
130 1	II 6	子ども・若者 ②を守る環境 の整備	犯罪の起こり にくい環境 づくり		地域の防犯力アップ補助 事業	地域の防犯力を向上させるには、自助・共助の 取組を一層充実・加速する必要があることから、 市町村が整備する防犯パトロール資機材の整備に 対し助成する。	くらし安 全推進課	①ドライブレコーダー含むパトロール用資機材整備費の補助 ・パトロール用資機材:26市町村 ・ドライブレコーダー:100台分	8,000	①ドライブレコーダーを含むパトロール資機材整備費の補助・バトロール用資機材:30市町村・ドライブレコーダー:55台分	4,414	①ドライブレコーダーを含むパトロール資機材 整備費の補助 ・パトロール用資機材:26市町村 ・ドライブレコーダー:100台	8,000
131	П 6	子ども・若者②を守る環境の整備	犯罪の起こり にくい環境 づくり		安全で安心なまちづくり推 進事業	千葉県安全で安心なまちづくりの促進に関する 条例に基づき、県民一人ひとりの防犯意識の向上 と自主的な防犯活動に取組めるような推進体制の 整備を図る。	くらし安 全推進課	①千葉県安全安心まちづくり推進協議会総会の開催 ②万引き防止対策部会の開催	232	①千葉県安全安心まちづくり推進協議会総会 (8/30)の開催 ②万引き防止対策部会(2/8)の開催など	171	①千葉県安全安心まちづくり推進協議会総会の 開催 ②万引き防止対策部会の開催	232
132	II 6	子ども・若者②を守る環境の整備	犯罪の起こり (3) にくい環境 づくり	*	市町村防犯カメラ等設置事業補助	街頭犯罪の防犯対策として、市町村又は自治会等 が設置する防犯カメラ等の設置事業に対して補助 を行う。	くらし安 全推進課	①防犯カメラ設置補助(430台)	70,000	①防犯カメラ設置補助(373台)	57,428	①防犯カメラ設置補助(475台)	80,000
133-1]	П 6	子ども・若者 ② を守る環境 の整備	犯罪の起こり (3) にくい環境 づくり		ちばっ子安全・安心推進事 業※	地域防犯研修会の開催。 県警や防犯団体と連携 し、地域安全マップをはじめとする最新の防犯知識 と技術を伝達する。	学校安全 保健課	①地域防犯研修会を県内5か所で開催	160	①各地域の防犯に関する状況説明、防犯教育の在り方、地域安全マップづくり、子どものネット被害について等、地域の実情に合わせた研修を実施した 各研修会では学校関係者、スクールガード等、5会場で合計434名が参加した(葛南:105名、東葛飾:107名、北総:57名、東上総:130名、南房総:35名)	57	①地域防犯研修会を県内5か所で開催	160
133-2]	П 6	子ども・若者②を守る環境の整備	犯罪の起こり (3) にくい環境 づくり		ちばっ子安全・安心推進事 業※	県警ホームページに掲載の「不審者情報マップ」を 通じて不審情報を提供している。	警)生活 安全総務 課	①不審者情報の発信、収集 ②防犯講話・キャンペーン等を通じた、不審者 情報マップ・メール投稿機能の広報を実施して 防犯意識の醸成に努める		県警で認知した不審者情報発生地区・概要等(行 為者の検挙・警告状況を含む)を県警ホームペー ジ上に情報発信するとともにメール投稿 機能を活用した不審者情報の収集を実施した	-	①不審者情報の発信、収集 ②防犯講話・キャンペーン等を通じた、不審者 情報マップ・メール投稿機能の広報を実施して 防犯意識の醸成に努める	-

事業	事業施策番号			新再	事業名	4017 7455		県	平成3	0年度		令和元年度	
番号		施策者	持	規掲	(※重点事業)	概要	担当課	実施計画	当初予算	実施結果	決算額 (千円)	実施計画	当初予算
134	II 6	子ども・若者 ②を守る環境 の整備	自転車の安 (4) 全利用の推 進	*	自転車交通安全教育推進 事業	自転車利用のルールの徹底とマナーの向上を 図り、自転車事故を防止するため、幼稚園から 社会人まで心身の発達段階や年代等に応じた 系統的な自転車交通安全教育を実施する。	くらし安 全推進課	①自転車の安全利用に関する教育用リーフレット の作成・配布(県内全ての新小学3年生、 新中学1年生対象) ②スケアード・ストレイト自転車交通安全教室を 実施(14回)		①自転車の安全利用に関する教育用リーフレット の作成・配布(新小学3年生用 65,000部、 新中学1年生用80,000部) ②スケアード・ストレイト自転車交通安全教室を 実施(14回・10,864人参加)	5,080	①自転車の安全利用に関する教育用リーフレット の作成・配布(県内全ての新小学3年生、 新中学1年生対象) ②スケアード・ストレイト自転車交通安全教室を 実施(14回)	5,719
135	II 6	子ども・若者②を守る環境 の整備	自転車の安 (4) 全利用の推 進		自転車安全利用推進事業	「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が平成29年4月1日に施行され、今後も自転車の安全利用を広報・啓発する必要があることから、各種キャンペーンの実施、高齢者向け自転車用ヘルメットの着用促進などを実施する。	くらし安全推進課	①自転車の安全利用に関する各種キャンペーンの実施 ・自転車マナーアップキャンペーン ・駅前放置自転車クリーンキャンペーン ②高齢者向け自転車用ヘルメットの着用促進として、出前講座を実施(44箇所)	4,102	①自転車の安全利用に関する各種キャンペーンの実施 ・自転車マナーアップキャンペーン(5/11実施)・駅前放置自転車クリーンキャンペーン(10/1~11/30実施) ②高齢者向け自転車用ヘルメットの着用促進として、出前講座を実施(45箇所132回・7251人参加)	3,731	①自転車の安全利用に関する各種キャンペーンの実施 ・自転車マナーアップキャンペーン ・駅前放置自転車クリーンキャンペーン ②高齢者向け自転車用ヘルメットの着用促進 として、出前講座を実施(45箇所)	4,106
136	II 6	子ども・若者 ②を守る環境 の整備	自転車の安 (4) 全利用の推 進	*	スマート・サイクルちば	高校生を中心とした自転車マナーアップ隊による高 校生への街頭指導やマナー向上対策を強力に推 進し、自主的な法令遵守意識の醸成を図る。	警)交通 総務課	①通学者に対するマナーアップ隊を推進する ・生徒(自転車マナーアップ隊)を選出し、高校生の自転車利用者に対するマナーアップ対策のため、街頭活動及び啓発活動を毎月15日(自転車安全の日)に実施	_	①結成校数 93校 活動回数 442回 5月の自転車月間及び毎月15日(自転車 安全の日)に広報啓発を実施	_	①結成校を増加させることにより、高校生の 自転車利用に対するマナーアップの向上を図る	_
137	II 6	情報化社会への対応	スマートフォ ン・インター (1) ネット被害防 止対策の推 進		青少年ネット被害防止対 策事業※	青少年をインターネット上のトラブルや、いじめ、 非行行為、犯罪被害等から守るため、青少年の 利用頻度の高いサイトを監視し、関係機関へ情報を 提供するとともに、インターネットの適正利用に 関する啓発活動を行う。	県民生 活•文化 課	①ネットパトロールの実施(750校) ②各市町村等におけるネットパトロール実施への働きかけ(2市増) ③インターネットの適正利用に係る講演等の実施(53回)うち、小学校の児童及びその保護者を対象とした講演を積極的に実施(16回)		①中高特別支援学校約630校、小学校120校計750校を対象にネットパトロールを実施した②各市町村等におけるネットパトロール実施への働きかけを行い、11市町村となった(2市増)③インターネットの適正利用に係る講演を実施した(54回うち小学校10回)	4,628	①ネットパトロールの実施(750校) ②各市町村等におけるネットパトロール実施への働きかけ(1市増) ③インターネットの適正利用に係る講演等の実施(54回) うち、小学校の児童及びその保護者を対象とした講演を積極的に実施(16回)	
	ш 6	情報化社会への対応	スマートフォ ン・インター (1) ネット被害防 止対策の推 進		フィルタリングの普及促進 に向けた広報啓発活動	有害サイトへのアクセス制限機能である フィルタリングの普及促進に向けた広報啓発を 実施する。	警)少年課	①小・中・高等学校の保護者説明会等を通じて、 広報啓発活動を実施	_	①県内の携帯電話販売店等78店舗に対して、フィルタリングの普及に関する協力要請を行ったまた、小・中・高等学校の保護者説明会等を通じて、携帯電話やスマートフォンに係る児童・生徒の犯罪被害の実態やインターネットの危険性、適切なフィルタリングの利用は保護者の責務であることを説明するなど、広報啓発活動を実施した(平成30年中)	_	①小・中・高等学校の保護者説明会等を通じて、 広報啓発活動を実施	_
138	ш 6	情報化社会への対応	インターネッ ト適正利用 に向けた広 報啓発		フィルタリングの普及促進に向けた広報啓発活動	有害サイトへのアクセス制限機能である フィルタリングの普及促進に向けた広報啓発を 実施する。	警)少年課	①小・中・高等学校の保護者説明会等を通じて、 広報啓発活動を実施	_	①県内の携帯電話販売店等78店舗に対して、フィルタリングの普及に関する協力要請を行ったまた、小・中・高等学校の保護者説明会等を通じて、携帯電話やスマートフォンに係る児童・生徒の犯罪被害の実態やインターネットの危険性、適切なフィルタリングの利用は保護者の責務であることを説明するなど、広報啓発活動を実施した(平成30年中)	-	①小・中・高等学校の保護者説明会等を通じて、 広報啓発活動を実施	_
139	II 6	情報化社会への対応	インターネッ ト適正利用 に向けた広 報啓発		サイバー犯罪対策の推進 ※	児童生徒、保護者、学校関係者に対するインターネットの適正利用に関する講演(ネット安全教室)を行う。 インターネットの適正利用に向けたリーフレットを作成し、普及啓発を図る。	警)サイ バー犯罪 対策課	①児童生徒、保護者、学校関係者を対象とした ネット安全教室の実施 ②各種イベントを通じた広報啓発	234	①平成30年度中のネット安全教室開催実績 ・児童生徒 763回、152,958人 ・教職員保護者等 580回、39,063人	188	①児童生徒、保護者、学校関係者を対象とした ネット安全教室の実施 ②各種イベントを通じた広報啓発	193
	ш 6 (情報化社会への対応	インターネッ ト適正利用 に向けた広 報啓発		消費者教育啓発事業	若者等の消費者被害防止のため、被害に遭った場合に適切に対処することができる能力などを身に付ける消費者自立支援講座を実施する。また、高校生等若者向けの消費者教育テキストを作成・配布するとともに、教員に対して、若者の消費生活相談状況や消費者教育の必要性などを学ぶ研修会等を実施する。	くらし安 全推進課	①消費者自立支援講座の開催(20講座) ②高校生等若者向けの消費者教育テキストの 作成・配布 ③教員向け研修会の開催 ④消費者フォーラムの開催(1回)	7 575	①自立支援講座 57回 4,389人参加 (内若者対象 28回 2,838人参加) 消費生活サポーター養成講座 2回 134人参加 ②高校生等若者向け啓発 (冊子「オトナ社会へのパスポート」等作成) テキスト87,000部 指導者向け手引書4,000部 ③教員向け研修会開催 1回 48人参加 ④消費者フォーラム開催 1回 305人参加	5,628	①消費者自立支援講座・消費生活サポーター 養成講座の開催(各20講座・2回) ②高校生等若者向けの消費者教育テキストの 作成・配布 ③教員向け研修会の開催 ④消費者フォーラムの開催(1回)	7,187(一 部国庫等)
140-1	II 6	情報化社会への対応	(3) 情報教育の 推進	*	情報教育の充実※	子ども・若者がインターネット等の情報を取捨選択して活用できる能力(情報リテラシー)や、情報化社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度(情報モラル)を身に付けるための取組を進める。	学習指導 課 (教育政 策課)	①情報ネットワーク事業として、県立学校すべての教室からインターネットを安全かつ快適に利用できる環境を整備、教育に関するコンテンツを提供し、情報教育を推進する②情報処理技術者派遣事業として、外部講師を県立高等学校に派遣し、セキュリティー及びシステムの運用管理についての研修を行う		①千葉県学校教育情報ネットワーク(ICE-Net)の 運用保守を行った ②情報技術者派遣事業として、システム エンジニアを県立高校3校に派遣し、校内 ネットワークの設計・構築及び設定の変更等、 校内LAN運営管理の支援を行った		①情報ネットワーク事業として、全ての県立学校 の教室からインターネットに安心かつ快適に 接続できる環境を整備する	
140-2	ш 6 (情報化社会への対応	(3) 情報教育の 推進	*	情報教育の充実※	子ども・若者がインターネット等の情報を取捨選択して活用できる能力(情報リテラシー)や、情報化社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度(情報モラル)を身に付けるための取組を進める。	学習指導 課 (児童生 徒課)	①情報処理技術者派遣事業として、外部講師を 県立高等学校に派遣し、セキュリティー及び システムの運用管理についての研修を行う		①各学校において,情報モラル教育を充実するため、直接児童生徒の指導に携わる教員等の指導力向上を図った平成30年度も特別支援学校を対象校とし、回数を80回から100回へと増やし、活動を強化した研修については、県総合教育センターとの連携を図り、また、学校訪問における取組については、指導室長会議や指導主事会議を通じて、各教科等の視点で検討を行った	348,746	①各学校において、情報モラル教育を充実するため、直接児童生徒の指導に携わる教員等の指導力向上の為、実践する今年度も、昨年度同様100回の活動を実施していく研修については、県総合教育センターとの連携を図り、また、学校訪問における取組については、指導室長会議や指導主事会議を通じて、各教科等の視点で検討していく	358,786

	Alle							令和元年度					
事業番号		施策番	: 号	新再規規	事業名 (※重点事業)	概要	担当課	県 単 実施計画	当初予算	0年度 実施結果	決算額	1.1	当初予算
141	Ш 6	子どもを育て はる環境の整備	ワーク・ライ (1) フ・バランス の推進		「働き方改革」推進事業 (ワーク・ライフ・バランスセミナー)	ワーク・ライフ・バランスや働き方改革について普及 啓発を図るため、一般県民や企業の人事担当者等 を対象にしたセミナーを開催する。	雇用労働課	①有識者による講演や企業の事例発表等を盛り 込んだセミナーを開催(1回)	(千円)	①一般県民や企業の人事担当者等を対象 として、専門家による講演(企業の事例紹介を 含む)等を内容とするワーク・ライフ・バランス セミナーを1回開催した	(千円) 145	事業番号:142 「働き方改革」推進事業に統合	(千円)
142	Ш 6	子どもを育て ④ る環境の整 備	ワーク・ライ (1) フ・バランス の推進		「働き方改革」推進事業(働き方改革アドバイザーの派遣)	働き方改革への取組を希望する県内企業に 対して、働き方改革アドバイザーを派遣し、業務 改善等のアドバイスを行う。 併せて、企業等を対象としたセミナー等を開催 する。	雇用労働課	①働き方改革アドバイザーを派遣(年間20社) ②働き方の見直しに関心のある企業等を対象 としたセミナー等を開催(セミナー2回、 シンポジウム1回、地域相談会3回)		①働き方改革への取り組みを希望する企業等に対して、働き方改革アドバイザーを派遣し、業務改善等のアドバイスを行った ・アドバイザー派遣22社(延べ86回) ②働き方の見直しに関心のある企業等を対象としたセミナー等を開催した ・企業向け働き方改革セミナー専門家によるセミナーを2回開催した ・ちば「働き方改革」公労使シンポジウム働き方改革に関する有識者による基調講演、企業の事例発表、パネルディスカッションを内容とするシンポジウムを1回開催した ③地域相談会 地域に出向き、個別相談会を5回開催した	16,187	①働き方改革アドバイザーを派遣(年間20社) ②働き方の見直しに関心のある中小企業等を 対象としたセミナー等を開催(セミナー2回、 シンポジウム1回) ③テレワークの導入支援の実施(セミナー1回、 専門家派遣3社)	15,400
143	III 6	子どもを育て ④ る環境の整 備	ワーク・ライ (1) フ・バランス の推進	*	「社員いきいき!元気な会社」宣言企業の募集・公表	仕事と生活の両立支援や誰もが働きやすい職場 環境づくりに取り組む会社を、「"社員いきいき!元気 な会社"宣言企業」として登録し、社名や取組を 千葉県ホームページで公表する。	雇用労働課	①仕事と生活の両立支援や誰もが働きやすい 職場環境づくりに取り組む会社を、 「"社員いきいき!元気な会社"宣言企業」として 登録し、社名や取組を千葉県ホームページで 公表する	200	①仕事と生活の両立支援や誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組む会社を、「"社員いきいき!元気な会社"宣言企業」として登録し、社名や取組を千葉県ホームページで公表した30年度登録企業数70社、累積企業数822社	147	①仕事と生活の両立支援や誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組む会社を、「"社員いきいき!元気な会社"宣言企業」として登録し、社名や取組を千葉県ホームページで公表する	200
144	Ш 6	子どもを育て山る環境の整備	(2) 女性の活躍 推進		千葉県男女共同参画推進 事業所表彰	労働の場における男女共同参画の取組を進めるため、仕事と家庭の両立支援や女性の登用、職域拡大等に積極的に取り組んでいる県内事業所を表彰し、広く紹介する。	男女共同参画課	①チラシ及びチラシデータを関係機関、団体等へ送付 ②公募により募集(7月~10月) ③選考委員会による選考 ④県において表彰 ⑤連携会議産業部会において取組紹介 ⑥県ホームページに掲載	47	平成30年度は、3社から応募があり、審査の 結果、うち1社を奨励賞として表彰した	39	①チラシ及びチラシデータを関係機関、団体等 へ送付 ②公募により募集 ③選考委員会による選考 ④県において表彰 ⑤連携会議産業部会において取組紹介 ⑥県ホームページに掲載	47
	Ш 6	子どもを育て ④ る環境の整 備		0	千葉県ジョブサポートセン ター事業	求職者(主に中高年や子育で中の女性)の再就職の促進及び就職後の定着支援を図るため、就業に係る一貫した支援を行う。	雇用労働課	①女性向け再就職支援セミナー開催 ②女性求職者と企業の交流会開催 ③女性の職場見学会開催	35,258	①女性向け再就職支援セミナー(センター内 5回、市町村出張版3回、その他1回) ②女性求職者と企業の交流会(1回) ③女性の職場見学会(1回) を開催した	35,258	①女性向け再就職支援セミナー開催 ②女性求職者と企業の交流会開催 ③女性の職場見学会開催 ④女性向け座談会開催 〈女性チャレンジ応援事業〉 再就職支援プログラム(座学研修、女性求職者と企業の交流会)の開催	59,232
	Ш 6	子どもを育て ④ る環境の整 備	(2) 女性の活躍 推進	(*)	輝く女性応援事業	主に正社員での再就職を希望する女性求職者に対して、個人のニーズや能力に応じた再就職支援プログラム等を実施する。	雇用労働課	①正社員として再就職した女性社員等を講演者として招いたフォーラム開催 ②再就職支援プログラム(座学研修、女性求職者と企業の交流会、職場実習等)の開催		①女性向けフォーラム(1回) ②座学研修(12回)、企業交流会(6回)、座談会 (8回)を開催した	14,000	事業番号:82 千葉県ジョブサポートセンター事業に統合	
145	Ш 6	子どもを育て ④ る環境の整 備	企業参画型 (3) 子育で支援 の推進		子育て応援!チーパス事業※	県全体で子育て家庭を応援するため、企業等の 協賛により子育て家庭が各種割引等のサービスを 受けられる子育て家庭優待カード事業(子育て 応援!チーパス事業)を実施する。	子育で支 援課	①対象世帯へカード配付 ②新規協賛店等へステッカー、ポスター、 のぼり等の配付(2,000枚予定) ③協賛店獲得業務を外部委託で実施 ④カード更新に係る広報(広告、啓発物資作成、 イベント)を外部委託で実施	23,000	①対象世帯へカードを配付した ②新規協賛店等へステッカー、ポスター、 のぼり等を配付した。(3,837枚) ③協賛店獲得業務を外部委託で実施した ④カード更新に係る広報(広告、啓発物資作成、 イベント)を外部委託で実施した	19,358	①対象世帯へカード配付 ②新規協賛店等へステッカー、ポスター、 のぼり等の配付(2,000枚予定) ③協賛店獲得業務を外部委託で実施 ④協賛店のPR冊子の作成・配布を外部委託で 実施	23,000